第２次安曇野市総合計画

基本構想・後期基本計画　令和５年度～令和９年度

自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野

自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野を目指して

安曇野市長　　太田　寛

　私たちの社会は、人口減少や少子高齢化の進展、地球規模での環境変化など様々な課題を抱えています。

　近年では、自然災害の激甚化や人々の価値観の多様化など、私たちを取り巻く状況は急速に変化しています。特に、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、これまでの社会のあり方を一変させ、社会経済活動や人々の生活様式に大きな影響を及ぼしました。

　このように絶えず変化する社会の中で、市民の皆さまの暮らしを守り、安曇野市を持続的に発展させていくためには、何が最善手であるかを常に考え、速やかに実行に移していくことが求められています。

　このたびの「第２次安曇野市総合計画　基本構想・後期基本計画」は、安曇野市が目指す方向性を示した、市政運営における最上位計画となっております。

　後期基本計画では、基本構想で定める将来ビジョン「自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野」の実現に向け、安曇野が持つ多様なポテンシャルを引き出すとともに、誰もが活躍できる社会の構築を目指しています。

　市民の皆さまが安曇野に愛着や誇りを持ち、幸せに暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

　結びに、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民や事業者の皆さまには、心から感謝を申し上げます。

令和５（2023）年４月

目次

第１章 序論

第１節 総合計画の概要 2

第２節 安曇野市の人口 4

第３節 財政の状況 6

第４節 本市を取り巻く環境変化 8

第５節 第２次総合計画 前期基本計画期間中の主な取組 10

第６節 市民意識調査による市民の意向 12

第２章 基本構想

第１節 計画期間 18

第２節 将来ビジョン 18

第３節 まちづくりの目標 19

第４節 土地利用構想 21

第３章 後期基本計画

第１節 計画期間 24

第２節 目標人口 24

第３節 施策の体系図 26

第４節 価値創出プロジェクト 27

第５節 施策 33

　目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

１-１　健康づくりの推進 34

１-２　保健衛生の充実 36

１-３　地域福祉の推進 38

１-４　高齢者福祉の充実 40

１-５　障がい者福祉の充実 42

１-６　生活の安定と自立への支援 44

１-７　結婚、妊娠・出産、育児支援の充実 46

１-８　子どもを育む環境の充実 48

１-９　質の高い保育・幼児教育の実現 50

　目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

２-１　担い手の確保と農地の有効利用 56

２-２　生産振興と販売力の強化 58

２-３　森林の保全と資源の活用促進 60

２-４　商工業の振興 62

２-５　市内事業者の経営強化 64

２-６　多様な働き方への支援 66

２-７　地域独自の観光資源の活用 68

２-８　戦略的な観光プロモーション 70

２-９　アウトドア・スポーツを核としたまちづくり 74

　目標３　安全で安心に暮らせるまち

３-１　防災・減災対策の推進 80

３-２　地域の防災活動の強化 82

３-３　砂防・治水事業の推進 84

３-４　防犯・交通安全の推進 86

３-５　消費者保護の推進 88

　目標４　自然と暮らしやすさが調和するまち

４-１　自然環境の保全 92

４-２　循環型社会の実現 94

４-３　脱炭素社会の実現 96

４-４　自然と発展が織りなすまちづくり 98

４-５　暮らしと調和する景観の保全 100

４-６　道路整備の推進 102

４-７　上下水道の安定経営 104

４-８　持続可能な公共交通の形成 106

４-９　良質な住環境の整備 108

４-10　移住・定住の推進 110

４-11　空き家対策の推進114

　目標５　学び合い 人と文化を育むまち

５-１　学校教育の充実 120

５-２　家庭・地域との連携の推進 122

５-３　生涯を通じた学びの創出 124

５-４　スポーツを楽しむ環境の充実 126

５-５　文化・芸術活動の推進 128

５-６　歴史・文化遺産の継承 130

　目標６　みんなでともにつくるまち

６-１　協働によるまちづくり 136

６-２　共生社会の実現 138

６-３　交流活動の推進 140

６-４　デジタル技術を活用した行政変革 142

６-５　市民の視点に立った行財政運営 144

資料編

■ 第２期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との相関148

■ SDGsとの関係 150

■ 策定の経過 152

■ 計画一覧 154

■ 用語集 157

第１章　序論

２ページ

第１節　総合計画の概要

１．計画策定の目的

　総合計画は、安曇野市自治基本条例（平成29年安曇野市条例第４号）において規定する市政運営の基本となる計画であり、各種計画の最上位に位置するものです。

　本市では、平成30（2018）年度から令和４（2022）年度までを計画期間とする 第２次安曇野市総合計画 前期基本計画を策定し、将来都市像「北アルプスに育まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」の実現を目指した市政運営を行ってきました。

　この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、デジタル技術の進展など社会経済活動や人々の価値観にこれまでにない大きな変化をもたらしました。

　本市を取り巻くこれらの環境変化・地域課題に対応し、市民の皆さまとまちづくりの方向性を共有しながら取り組んでいくため、基本構想の見直しを行うとともに、第２次安曇野市総合計画 後期基本計画を策定しました。

　また、令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの５年間を計画期間としていた「第２期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、社会情勢の変化に対応するために改訂を行うとともに計画期間を３年間延長し、第２次安曇野市総合計画 後期基本計画に統合することで、一体的に推進していきます。

　なお、総合戦略の統合にあたり、令和４（2022）年12月23日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案しています。

３ページ

２．計画の構成と期間

構成

　総合計画は、まちづくりの基本的な指針となる「基本構想」、基本構想に掲げられた目標を達成するための市の取組方針を示す「基本計画」、目標を達成するために必要な主要事業の実施期間や事業費などを示す「実施計画」の３つから構成されます。

期間

基本構想は、将来ビジョンやまちづくりの目標を示すもので、平成30（2018）年度から令和９（2027）年度までの10年

基本計画は、基本構想を実現するために市が取り組む方針（施策の体系）で、平成30（2018）年度から令和４（2022）年度までの５年間（前期）と、令和 ５（2023）年度から令和９（2027）年度までの５年間（後期）

実施計画は、基本計画を達成するための具体的な事業の計画で、３年計画で毎年度見直し・策定

総合戦略は、３年間延長し、総合計画と一体化する。令和２（2020）年度から令和９（2027）年度までの８年間

４ページ

第２節　安曇野市の人口

　本市の人口は、平成22（2010）年の96,479人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計によると、人口減少は今後も継続する見通しです。令和２（2020）年に94,222人であった本市の人口は、25年後の令和27（2045）年には約２割減少し、76,474人となることが見込まれています。

　また、人口減少とともに高齢化も進行しています。総人口に占める65歳以上の老年人口の割合は令和２（2020）年には約３割であり、20年後の令和22（2040）年には４割を超える見通しです。

５ページ

人口の動きからみた本市の特徴として、転入超過数（転入者数と転出者数の差）の大きさが挙げられます。

　本市では、平成29（2017）年から令和３（2021）年までの５年間における転入超過数が1,203人と、県内19市のうちで最も多くなっています。

　また、転入超過数について年代別の内訳をみると、10歳未満及び30代が多く、子育て世帯の転入の多さが特徴です。

６ページ

第３節　財政の状況

地方公共団体が健全な財政を維持するために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、国が定める指標について財政の早期健全化や財政再生の基準を下回る財政運営が求められて

います。

　その指標として、市税などの経常的な財源に対し、公債費がどれだけ占めているかを示す「実質公債費比率」や、経常的な財源に対し、地方公共団体が将来支払わなければならない負債の大きさを示す「将来負担比率」などがあります。本市は定められた指標全てで早期健全化及び財政再生の基準を下回っており、健全な財政が維持されています。

７ページ

市税など市が自主的に収入できる財源の余裕度合いを示す「財政力指数」は低下傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。令和３年度は0.53です。

　また、「経常収支比率」は、市税などの経常的な財源に対し、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費がどれだけ占めているかを示す比率であり、概ね80％台後半で推移しています。令和３年度は81.1％です。

　今後、人口減少により市税など自主的な財源による歳入の減少が見込まれる中、市独自の事業や施策のために使用できる財源を、いかに確保していくかが課題となります。

８ページ

第４節　本市を取り巻く環境変化

１．新型コロナウイルス感染症への対応

　令和２（2020）年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、わが国では人々の命と健康を守るため、検査体制の拡充、ワクチン接種の実施など様々な対策が講じられてきました。

　一方で、感染拡大防止のため、外出自粛をはじめとした人と人との接触機会の減少が要請されるなど、人々の行動は制約を強いられ、大きな影響を受けることとなりました。

　本市では、市民の命と生活を守ることを第一と考え、ワクチン接種の迅速で確実な実施や生活困窮者への支援等を実施しています。今後は、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化に対応し、事業活動の継続・発展を図る産業・事業者への支援を継続するとともに、アフターコロナを見据えた取組が、より一層重要になります。

２．激甚化する災害、重要性が増す防災・減災対策

　近年では大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生し、甚大な被害を及ぼしています。特に、集中豪雨や台風による豪雨災害は激甚化・頻発化しており、これらの自然災害への対策が求められています。

　長野県内でも「令和元年東日本台風」による河川の氾濫や土砂の崩落などにより尊い生命や貴重な財産が失われたことは記憶に新しく、その教訓からこれまで以上に防災・減災への意識が高まっています。また、安曇野市地域防災計画では、市内を南北に縦断する糸魚川－静岡構造線断層帯の地震が発生した場合、本市に最大規模の被害をもたらすと想定されています。

　防災・減災対策にあたっては、行政による砂防・治水対策などのハード面での対策はもとより、自助・共助・公助の考え方に基づき、市民や事業者、行政などによる連携や役割分担といったソフト面での対策を強化し、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

３．多様性を尊重し合う共生社会の必要性の高まり

　人口減少・少子高齢化や核家族化、社会経済活動のグローバル化、情報化の進展などにより、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。人口減少により地域社会の担い手や労働力の減少・不足が懸念される中、様々な背景・価値観を持つ人々が活躍できる共生社会を実現する必要性が高まってきています。

　共生社会を実現させるためには、あらゆる場面において固定的な性別役割分担意識や、性的少数者（LGBTQ）、外国人、障がい者などに対する差別や偏見を解消することが重要です。

　こうした中、本市では、県内で初となる性的少数者（LGBTQ）や外国人などへの差別禁止を包括的に記した「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」を令和４（2022）年４月に施行しました。年齢や性別（性自認・性的指向）、国籍、障がいの有無などに関わらず全ての人がお互いを認め合い、多様性を尊重する共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

９ページ

４．利便性向上に資するデジタル技術の発達

　近年の情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）といったデジタル技術の発展は目覚ましく、多方面での活用が進んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたったことで、テレワークの導入や非対面・非接触による各種サービスの浸透などにみられるように、市民の意識・行動、社会経済活動のあり方に変化が生じてきています。

　こうした中、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すべきデジタル社会のビジョンとする「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和２（2020）年12月に閣議決定しました。また、令和４（2022）年12月には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されています。

　本市においても、デジタル技術やデータを活用して行政サービスに係る住民の利便性を向上させるとともに、市の魅力向上や地域課題の解決を図ることが求められています。

５．SDGsの達成に向けたまちづくりの推進

　SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの世界共通目標であり、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すための17のゴールと169のターゲットから構成されています。

　本市は令和３（2021）年１月に地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示す「SDGs日本モデル宣言」に賛同しています。SDGsの達成に寄与するため、あらゆる主体とともに持続可能なまちづくりを進めていきます。

ページ10

第５節　第２次総合計画 前期基本計画期間中の主な取組

　本市では、第２次総合計画前期基本計画の計画期間（平成30年度～令和４年度）中に、各政策分野において施策を展開してきました。

　ここでは、その一例として、前期基本計画期間中の主な取組・事業を紹介します。

　後期基本計画では、これらの取組を通して得られた成果や明確になった課題や改善点を踏まえ、本市を取り巻く環境変化などに適切に対応しながら、地域の発展や課題の解決に向けて取り組んでいきます。

妊娠・子育て支援の充実

出産直後の母子が病院や助産院に宿泊してサポートを受ける宿泊型産後ケアや、産後うつ予防のための産婦健康診査、母乳相談への助成などの充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めました。

支え合いの地域づくり

　各地域のコーディネーターを中心に地域の様々な人たちと協議体を形成し、高齢者などが地域で安心して自分らしく暮らすことができる、支え合いの地域づくりに向けた活動を進めました。

障がい者の社会参加

障がい者の地域への移行や就労などを支援するため、個々のケースに応じた相談を実施しました。引き続き、障がい者や関係機関と連携し、障がいへの理解の促進や社会参加を進めていきます。

子育て世帯の医療費負担の軽減

子育て世帯の医療費負担を軽減し、早期の適切な受診を促進するため、児童医療費の給付対象年齢を、15歳に到達する年度末から、18歳に到達する年度末まで拡大しました。

安曇野産わさびの海外発信

安曇野産わさびの販路を拡大するため、海外向けプロモーション動画の作成や、安曇野の農家や農産物加工事業者と連携した海外販路開拓事業「ｅｔＷＡＳＡＢＩプロジェクト」を立ち上げ、フランスへの販路を開拓しました。

さとぷろ。を通じた里山再生

次世代につながる里山の再生を目指すために、人と里山をつなぐ活動「さとぷろ。」に取り組む中で、薪、学び、木材、魅力発見をテーマとするプロジェクトをそれぞれ立ち上げ、市民や事業者、市が一体となって推進しました。

あづみ野産業団地を拡張

　「地域未来投資促進法」に基づき、豊科高家のあづみ野産業団地を新たに約75,000㎡造成し、３社の企業進出を実現しました。

11ページ

自転車を活用したまちづくり

　自転車の活用を通じ、市民の健康増進や環境負荷の低減、観光による地域の活性化を図るため、３つのサイクリングコースやマウンテンバイクコースの整備に加え、観光用のシェアサイクルを導入しました。

総合体育館を新設

　令和３（2021）年10月に新総合体育館が建設され、翌年１月にオープンしました。　この施設は、大規模なスポーツ大会のほか、多様なイベントにも活用していただけるよう、多くの方々にPRしていきます。

要支援者などの避難先を確保

　支援を必要とする「障がい者」「高齢者」「妊婦」などの皆さんが災害時に「ためらわず」「安心」して避難できるよう、市内宿泊事業者（6者）が所有する宿泊施設（150室）を避難所として提供していただく協定を結びました。

明科駅前まちづくり整備事業の推進

国道19号の歩道整備など明科駅前周辺整備を進めてきました。　また、駅前広場や周辺道路、公園、街路灯などの整備を行い、「安曇野市の東の玄関口」としてのまちづくりを推進しました。

道路整備の推進

　生活の利便性向上と安全・安心なまちづくりのために道路整備を進めています。　都市計画道路吉野線については、令和3（2021）年に計画区間の事業を完了し、歩行者の安全確保と中心市街地の円滑な交通確保を図りました。

上下水道事業基盤強化

　上水道事業では料金の統一、水質管理の徹底、計画的な施設の更新を実施しました。　下水道事業では、施設整備が完了し、計画的な機械設備の更新と明科地域の処理施設統廃合に着手しました。

自然保育の推進

　豊かな自然を生かした「あづみの自然保育」を推進する中で、園庭田んぼや園庭軽トラマルシェなどを開催しました。　また、明科北認定こども園では、「信州型自然保育」を展開する公設民営園として、運営を開始しました。

文書館の開館

平成30（2018）年に、公文書や地域資料の収集整理の拠点として、文書館が開館しました。　これにより、歴史的な文書の管理と活用を一層進めることが可能になりました。

共生社会づくり条例を施行

　誰もが自らの意思で生き方を選択でき、相互に尊厳と生き方を認め合える社会を目指すため、令和4（2022）年に「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」を施行しました。

12ページ

第６節　市民意識調査による市民の意向

市民意識調査の概要

　第２次総合計画後期基本計画の策定にあたり、市政への評価や住民ニーズを把握するため、市民意識調査を実施しました。主な結果は次の通りです。

調査対象　市内に在住する18歳以上の2,000人

調査期間　令和４年４月４日～５月６日

配送方法：郵送による配布

回答方法：郵送またはWEB

有効回答数659（うちWEBによる回答134）

回答率33.0％

１．生活の満足度　－ 約８割の市民が満足と回答 －

　約３割の市民が安曇野市での生活に「満足している」と回答しています。また、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合算すると、約８割の市民が安曇野市での生活に満足していると考えていることがわかります。

安曇野市での生活の満足度

満足している　28.8%

どちらかといえば満足している　49.5%

どちらともいえない　15.5%

どちらかといえば　不満である　4.9%

不満である 1.2%

その他　0.2%

２．定住意向　－ 安曇野市での定住意向がある市民は約８割 －

　安曇野市での定住意向を問う設問では、７割を超える市民が「ずっと住みたい」と回答しています。

「ずっと住みたい」と「一度は市外に出ても、将来的には安曇野市に戻って住みたい」を合算すると、約８割の市民に安曇野市での定住意向があると言えます。

安曇野市での定住意向

ずっと住みたい　72.2%

一度は市外に出ても、将来的には安曇野市に戻って住みたい　6.4%

他の市町村へ移りたい　7.7%

わからない・その他　13.4%

無回答　0.3%

13ページ

３．安曇野市への愛着　－ 愛着を感じる主な理由は「自然環境」と「地域ブランド」－

　安曇野市への愛着について、３割以上の市民が「とても感じている」と回答しています。「とても感じている」と「どちらかというと感じている」を合算すると、約９割の市民が安曇野市への愛着を感じています。

　安曇野市への愛着を感じる理由では、「自然環境と調和した快適な住環境が整備されている」が66.9％と最も高く、次いで「まちの知名度・ブランド力が高い」が30％を超えています。

安曇野市への愛着

とても感じている　35.2%

どちらかというと感じている　54.3%

どちらかというと感じていない　7.4%

感じていない　2.7%

無回答　0.3%

安曇野市への愛着を感じる理由（上位10項目）

自然環境と調和した快適な住環境が整備されている　66.9％

まちの知名度・ブランド力が高い　30.2％

医療・福祉の支援が充実しており、自分や家族が健康に暮らすことが出来る　24.2％

幹線道路や公共交通の利便性が高く、生活しやすい都市基盤がある　18.3％

博物館や美術館が多く、芸術に触れる機会が充実している　16.4％

観光資源が豊富であり、市外・県外居住者との交流が盛んである　15.8％

歴史や文化・伝統が受け継がれている　15.4％

安心して子どもを産み、育てられる環境が整っている　13.6％

スポーツやレクリエーションを楽しめる環境が整っている　11.0％

自然災害に備える体制が整っており、安全・安心に暮らすことが出来る　10.7％

（注）安曇野市への愛着について、「感じている」または「どちらかといえば感じている」と回答した方を対象とした設問。（複数回答）（n=590）

14ページ

４．施策の満足度・重要度

＜アンケート結果＞

　市の各施策についての満足度と重要度に関するアンケート結果から、アンケートで尋ねた52施策中15施策が「重要度が高い一方で満足度が低い施策」として分類されました。

　重要度が高い一方で満足度が低い15施策をみると、「都市基盤」（公共交通網など）、「医療・福祉・人権」（障がい者福祉・生活困窮者支援など）、「防災・防犯」（防災対策など）に関する分野の施策が多くなっています。

15ページ

重要度が高い一方で満足度が低い施策は、防災対策、生活困窮者支援、障がい者福祉、高齢者福祉、消費者保護、防犯対策、交通安全、労働・雇用環境、公共交通網、多様性の尊重、男女共同参画、生活道路の整備、SDGs達成への取組、市街地整備、幹線道路の整備の15施策です。

第２章　基本構想

18ページ

第１節 計画期間

　基本構想の計画期間は平成30年（2018）年度から令和９（2027）年度までとします。

　なお、基本構想策定後の環境変化などを踏まえ、第２次総合計画 後期基本計画策定にあわせ「将来ビジョン（将来都市像）」、「目標（基本目標）」、「土地利用構想」の内容を見直しました。

第２節　将来ビジョン

　将来ビジョンとは、安曇野市がまちづくりを進めていくうえで、市民の皆さまとともに目指していきたいまちの将来像を示したものです。

　安曇野市は、北アルプスの麓に広がる緑豊かな自然や清冽な湧水に恵まれ、日本の原風景ともいえる美しい景観が広がっています。また、先人たちの営みにより築き上げられ、継承されてきた魅力的な地域文化や、数多くの美術館や博物館を有することから、文化や芸術の薫り高いまちでもあります。こうした緑豊かな自然や文化、芸術は本市特有の財産です。

　このような豊かな自然や継承されてきた文化、芸術を本市特有の大きな強みとして捉え、強みに磨きをかけていくとともに、その強みを土台として各産業に生かしていくことで、自然、文化、産業が織りなす魅力的なまちを目指します。

　また、近年は人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、様々な背景・価値観を持つ人々が活躍できる社会の実現が求められています。本市では共生社会の実現に向けて取組を加速させているところであり、共生社会の実現により、安曇野に暮らして幸せだと誰もが実感できるまちを目指していきます。

　以上から、将来ビジョンを次の通り定めます。

自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野

19ページ

第３節 まちづくりの目標

　将来ビジョンを具現化するための目標を次の通り掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

・ 誰もが生涯にわたって健康で心豊かに暮らせるよう、保健、医療、福祉が連携を図り、市民の健康を支えます。

・ 安心して妊娠し、出産できる環境をつくるとともに、全ての子どもが健やかに成長できるまちをつくります。

目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

・ 多様な働き手の活躍を促進するとともに、農林水産業や商工業などの産業を振興し、人と企業が集う環境を整備します。

・ アウトドア・スポーツができる環境整備とイベントの開催などにより、本市の魅力をPRするとともに関係人口の創出を図ります。

・ 地域資源の活用や再発見を図るとともに、戦略的な観光プロモーションを展開し、観光客や関係人口の増加を目指します。

目標３　安全で安心に暮らせるまち

・ 激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を進めるとともに、地域の防災力の強化を支援します。

・ 交通安全対策や防犯対策、消費者保護の推進など暮らしの様々な場面で一人ひとりが安心して暮らせるまちをハード・ソフト両面からつくります。

第３節 まちづくりの目標

　将来ビジョンを具現化するための目標を次の通り掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

・ 誰もが生涯にわたって健康で心豊かに暮らせるよう、保健、医療、福祉が連携を図り、市民の健康を支えます。

・ 安心して妊娠し、出産できる環境をつくるとともに、全ての子どもが健やかに成長できるまちをつくります。

目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

・ 多様な働き手の活躍を促進するとともに、農林水産業や商工業などの産業を振興し、人と企業が集う環境を整備します。

・ アウトドア・スポーツができる環境整備とイベントの開催などにより、本市の魅力をPRするとともに関係人口の創出を図ります。

・ 地域資源の活用や再発見を図るとともに、戦略的な観光プロモーションを展開し、観光客や関係人口の増加を目指します。

目標３　安全で安心に暮らせるまち

・ 激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を進めるとともに、地域の防災力の強化を支援します。

・ 交通安全対策や防犯対策、消費者保護の推進など暮らしの様々な場面で一人ひとりが安心して暮らせるまちをハード・ソフト両面からつくります。

20ページ

目標４　自然と暮らしやすさが調和するまち

・ 豊かで美しい自然環境の保全に努め、計画的に都市整備を行うことで、自然と暮らしやすさが調和したまちをつくります。

・ 本市が有する住環境の魅力を発信し、市内外から選ばれるまちを目指します。

目標５　学び合い 人と文化を育むまち

・ 子どもたちの主体的に探究する力を育むとともに、学校・家庭・地域の連携の充実により、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えます。

・ 多様な学びの機会を創出し、生涯にわたって成長、活躍できる環境づくりを進めます。

・ 本市が有する文化・芸術・歴史に触れる機会を創出することで、市民の心の豊かさや地域の魅力を高めます。

目標６　みんなでともにつくるまち

・ 行政や市民、地域団体などがそれぞれの長所を発揮し、協働しながらまちづくりを進めます。

・ 誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指して、様々な主体が交流し、多様性を認め合うことで人権が尊重されるまちをつくります。

21ページ

第４節 土地利用構想

１．基本理念

　本市の区域における国土（以下「市土」といいます。）は、市民のための限られた資源であり、総合的かつ計画的な利用を通じて、安全で豊かな市土づくりを実現していく必要があります。

　今後は、人口の減少が見込まれる中、市土を適切に管理することで荒廃を防ぎ、土地利用の質的向上を図ることなどが重要になります。

　そのため、公共の福祉を優先させながら、本市の自然、環境、文化等を十分に踏まえたうえで、各産業分野の発展や生活環境の向上に資する土地利用が必要です。

　以上を踏まえ、市民や県、国と連携を図りつつ、総合的かつ計画的な土地利用を推進することで、将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野」を目指します。

２．取り組むべき課題

　本市を取り巻く環境などを踏まえたうえで、次の課題に取り組んでいきます。

（１）自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生・活用

　　①　恵まれた自然環境の保全及び再生

　　②　地域の個性ある美しい景観の保全及び再生

　　③　自然環境や景観を活用した魅力ある地域づくり

　　④　歴史・文化的遺産の保全・再生・活用

（２）災害に強い市土の構築

　　①　自然条件等を踏まえた防災・減災対策による基盤強化

　　②　災害に強い都市づくりの推進

　　③　社会経済上、重要な役割を果たすインフラ施設の適正配置とバックアップの充実

（３）暮らしやすさと産業発展のバランス保持・向上

　　①　荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用

　　②　都市機能の集積化と低・未利用地、空き家、空き店舗、空き工場等の有効活用

　　③　工場団地などの産業集積地の確保

　　④ 「はたらく場」、「にぎわう場」、「やすらぐ場」として魅力となる商工業、観光施設の確保

　　⑤　安全で快適な道路整備

　　⑥　生活や生産水準の維持、向上等につながる土地の有効利用

第３章　後期基本計画

第１節　計画期間

　第２次安曇野市総合計画 後期基本計画の計画期間は令和５（2023）年度から令和９（2027）年度ま

での５年間とします。

第２節　目標人口

　平成27（2015）年に策定し、その後令和２（2020）年に改訂した「安曇野市人口ビジョン」では、

将来にわたって持続するまちを実現するため、令和７（2025）年度から令和27（2045）年度までの目

標人口を５年間隔で設定しました。

　また、人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域をつくっていくために安曇野市人口ビジョン

の改訂と同年に策定した「第２期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和22（2040）年

度 85,000人を目標人口としています。

　この目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計（社人研推計準拠）を基準とし、合計特殊出生率の向上や子育て世帯の移住受入拡大により人口減少を抑制することが前提条件となっており、本市では「第２期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、出産・子育て支援や新たな雇用の創出、移住定住の促進、関係人口拡大などの施策・事業を展開してきました。

　令和２（2020）年度の人口は94,222人となっており、社人研推計準拠を大きく上回っています。また、同年度の目標人口の設定はありませんが、令和７（2025）年度以降の目標人口を達成するためのペースを800人程度上回っています。

　このことを踏まえ、令和２（2020）年度の人口および人口ビジョンに示された目標人口達成のための合計特殊出生率・子育て世帯の移住受入に関する前提条件から改めて将来の人口を推計し、この結果をもとに、人口ビジョンで定めた目標人口を上方修正したものとして、新たに令和22（2040）年度の目標人口を86,000人と設定します。

25ページ

目標人口を達成するためには、合計特殊出生率の向上による自然増減数のマイナス幅の抑制や、子育て世帯の移住受入拡大による社会増減の改善が必要です。

自然増減については、令和５（2023）年度から令和７（2025）年度にかけては、自然増減を年間−582人に抑制することを目標とします。また、令和８（2026）年度から令和12（2030）年度では、年間−681人を目標とします。

社会増減については、令和５（2023）年度から令和７（2025）年度にかけては、年間233人の社会増を目標とします。また、令和８（2026）年度から令和12（2030）年度では、年間263人の社会増を目標とします。

26ページ

第３節 施策の体系図

将来ビジョン

自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野

価値創出プロジェクト

誰もが活躍する共生のまち

選ばれ続けるまち、安曇野

ＡＺＵＭＩＮＯブランドの発信

文化・芸術中核都市の実現

アウトドア・スポーツの聖地

目標

１ いきいきと健康に暮らせるまち

施策

１ 健康づくりの推進

２ 保健衛生の充実

３ 地域福祉の推進

４ 高齢者福祉の充実

５ 障がい者福祉の充実

６ 生活の安定と自立への支援

７ 結婚、妊娠・出産、育児支援の充実

８ 子どもを育む環境の充実

９ 質の高い保育・幼児教育の実現

目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

施策

１ 担い手の確保と農地の有効利用

２ 生産振興と販売力の強化

３ 森林の保全と資源の活用促進

４ 商工業の振興

５ 市内事業者の経営強化

６ 多様な働き方への支援

７ 地域独自の観光資源の活用

８ 戦略的な観光プロモーション

９ アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

目標３　安全で安心に暮らせるまち

施策

１ 防災・減災対策の推進

２ 地域の防災活動の強化

３ 砂防・治水事業の推進

４ 防犯・交通安全の推進

５ 消費者保護の推進

目標４　自然と暮らしやすさが調和するまち

施策

１ 自然環境の保全

２ 循環型社会の実現

３ 脱炭素社会の実現

４ 自然と発展が織りなすまちづくり

５ 暮らしと調和する景観の保全

６ 道路整備の推進

７ 上下水道の安定経営

８ 持続可能な公共交通の形成

９ 良質な住環境の整備

10 移住・定住の推進

11 空き家対策の推進

目標５　学び合い 人と文化を育むまち

施策

１ 学校教育の充実

２ 家庭・地域との連携の推進

３ 生涯を通じた学びの創出

４ スポーツを楽しむ環境の充実

５ 文化・芸術活動の推進

６ 歴史・文化遺産の継承

目標６　みんなでともにつくるまち

施策

１ 協働によるまちづくり

２ 共生社会の実現

３ 交流活動の推進

４ デジタル技術を活用した行政変革

５ 市民の視点に立った行財政運営

27ページ

第４節 価値創出プロジェクト

　人口減少・少子高齢化が進む中、本市が持続的に発展していくためには、地域の魅力や強みを生かした施策展開を図り、地域の魅力や産業の競争力を高めていくことが重要です。

　後期基本計画の策定にあたり、市民を対象としたアンケートやヒアリングを実施した結果、多くの市民が自然環境やブランド力・知名度を本市の強みとして捉えていることがわかりました。

　また、安曇野は自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境に恵まれていることや、県内有数の博物館・美術館の集積地として市民の芸術・文化活動が活発な地域であるなど、多くの魅力を有しています

が、安曇野を代表する価値として十分に認識されているとはいえないこともわかりました。

　そこで、後期基本計画では、安曇野の新たな魅力や価値を創出するとともに、既に存在する数多くの魅力を高め、市内外の方に価値として認識してもらうため、「価値創出プロジェクト」を設定します。

　このプロジェクトは、後期基本計画の中で重点的、施策横断的に取り組むものであり、具体的な事業は実施計画により推進していきます。なお、前期基本計画で力を入れて優先的に取り組む施策として設定していた「重点施策」に代わるものになります。

価値創出プロジェクト

誰もが活躍する共生のまち

・年齢、性別（性自認・性的指向）、国籍や障がいの有無などの多様性を尊重します。

・様々な人の活躍を促すことで、まちにさらなる活気を生み出します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・子育て世帯や移住者にとって魅力ある生活環境・就労環境を整備します。

・人口減少対策を講じるとともに、人口減少に適応した地域をつくります。

AZUMINOブランドの発信

・安曇野市の魅力・価値を戦略的に国内外に向けて発信します。

・安曇野市での体験で得られる付加価値を創出します。

文化・芸術中核都市の実現

・安曇野市の文化・芸術環境を活かした教育を推進します。

・文化・芸術活動を通じた交流人口を創出するとともに、市内での文化・芸術活動を活性化させます。

アウトドア・スポーツの聖地

・豊かな自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境を整備し、安曇野を代表するコンテンツとしての確立を目指します。

・アウトドア・スポーツを通じた観光振興や交流活動の促進を図ります。

28ページ

　価値創出プロジェクトを推進するため、施策ごとに「価値創出プロジェクトに関連した取組」を設定しています。これらの取組を着実に進めることで、本市の価値創出を図ります。

　価値創出プロジェクトを推進するための主な取組は、以下の通りです。

誰もが活躍する共生のまち

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策１-８ 　子どもを育む環境の充実

　様々な特性を持ち、支援を必要とする子どもが増える中、全ての子どもが安心して成長できるよう療育の充実や子どもたちのための施設運営を支援します。

施策２-６ 　多様な働き方への支援

　結婚や子育てを機に離職した女性の再就職を関係機関とともに支援するとともに、デジタル分野への就業機会を創出します。

施策３-１ 　防災・減災対策の推進

　年齢や性別、障がいの有無、国籍など問わず誰もが安心して避難ができるよう、民間施設の活用をはじめとした避難所の拡充を図ります。

施策４-４ 　自然と発展が織りなすまちづくり

　誰もが暮らしやすさを感じることができるまちを目指し、まちづくりにユニバーサルデザインの導入を進めます。

施策５-６ 　歴史・文化遺産の継承

　博物館の展示や出前講座の内容などを工夫し、外国籍住民や子ども、障がい者などに配慮したものを目指します。

施策６-４ 　デジタル技術を活用した行政変革

　デジタル技術の利用にあたり、障壁となる情報格差の解消を図り、デジタル技術の恩恵を誰もが受けられる環境を目指します。

29ページ

選ばれ続けるまち、安曇野

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策１-９ 　質の高い保育・幼児教育の実現

　あづみの自然保育の情報の発信、ブランド化により若い世代の移住・定住を推進します。

施策２-１ 　担い手の確保と農地の有効利用

　移住者の就農や半農半Xなど多様な就農スタイルを支援するとともに、農地の保全と美しい田園風景の維持に取り組みます。

施策２-４ 　商工業の振興

　企業の積極的な誘致を行い、安曇野で働き、暮らす人を増やします。

施策４-１ 　自然環境の保全

　自然環境の保全を推進し、自然と暮らしが調和した住環境を守ることで、安曇野に住みたい、暮らし続けたいと思う人を増やします。

施策４-10 　移住・定住の推進

　市内高校生などに対し、安曇野の魅力を知り、愛着を深めてもらうためのシティプロモーションを行います。

30ページ

AZUMINOブランドの発信

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策２-２ 　生産振興と販売力の強化

　国内外への農産物のPRや販路拡大を推進し、安曇野産農産物のブランド化を図ります。

施策２-５ 　市内事業者の経営強化

　新規事業分野の開拓を支援し、国内、国際市場で活躍する企業の育成を推進します。

施策２-８ 　戦略的な観光プロモーション

　豊かな自然を活用したネイチャー・ツーリズムやアドベンチャートラベルを展開します。

施策２-９ 　アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

　安曇野が有するアウトドア・スポーツ環境を国内外に発信することで、アウトドア・スポーツを安曇野の新たな価値として位置づけます。

施策４-１ 　自然環境の保全

　多様な主体が水環境の保全や情報発信を行う「あづみの水結（みずゆい）」制度により、「名水百選」「水の郷百選」に認定された清らかな水が織りなす安曇野の原風景の魅力を発信します。

31ページ

文化・芸術中核都市の実現

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策５-１ 　学校教育の充実

　大学と連携した事業や専門家を招く能楽教室など、国内外で活躍する芸術家と市内の子どもが交流する機会を創出します。

施策５-５ 　文化・芸術活動の推進

　サテライトキャンパスの実現に向け、市外の大学生などを招くアーティスト・イン・レジデンスを実施します。

施策５-６ 　歴史・文化遺産の継承

　文化財相互の関係性を生かし、他分野との連携を図ることで、地域が持つ歴史や伝統文化の魅力を感じてもらう取組を推進します。

アウトドア・スポーツの聖地

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策２-８ 　戦略的な観光プロモーション

　サイクリングや登山などアウトドア・スポーツ環境を生かした観光客の誘致を推進します。

施策４-６ 　道路整備の推進

　自転車の走行空間を整備し、自転車が走行しやすいまちを整備します。

施策４-８ 　持続可能な公共交通の形成

　MaaS（複数の移動サービスをつなぎ、移動ニーズに応じて予約・決済などを一括で行うことができるサービス）の導入により、拠点となる施設への移動を円滑にさせ、シェアサイクルの活用を推進します。

施策４-10 　移住・定住の推進

　アウトドア・スポーツ環境を全面的に発信することで、安曇野市の魅力を伝えるきっかけとし、移住者の増加を図ります。

第５節　目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

34～35ページ

１-１　健康づくりの推進

一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことで、健やかで心豊かに生活できるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○健康づくりに関心を持つ人が増加

　市民意識調査では、健康づくりに関する施策の重要度が高くなっており、健康づくりに取り組みやすい環境や相談・支援体制の充実が求められます。　一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身の健康を維持・増進することは、生活の質の向上に加え、医療費や介護給付費など、社会保障費の抑制にもつながります。

○健康の維持と増進

・ 各種健（検）診の受診率及び精密検査受診率の向上のため、市民への周知を徹底します。・ 健診結果データを活用し、生活習慣病の発症予防や重症化予防などの保健指導を実施します。・ 関係機関と連携し、こころの健康についての知識の普及啓発・相談体制の充実を図るとともに、自殺対策を推進します。

○特定健康診査受診率の向上が課題

　安曇野市の特定健康診査受診率は、国が示す目標値を下回っています。　脳・心血管疾患など重大疾患につながる生活習慣病を予防・早期発見し、国保加入者の医療費抑制を図るため、特定健康診査の受診勧奨を積極的に行う必要があります。

○特定健康診査の受診を勧奨

・ 働き盛りの若い世代も受診しやすいよう休日健診を実施します。・ 過去の健診データから生活習慣病の高リスク者と判定された方へ、積極的に受診を勧奨します。・ 健康状態の変化を把握していくため、特定健康診査の継続受診を促します。

○健康と食は密接な関係

　食育は生きるうえでの基本であり、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を送るために重要となります。

○食育の推進

・ ライフステージに応じた食育を通じて、健康への理解を深めることを目指します。・ 庁内の各部局が、それぞれの役割に応じて食育を推進します。

○運動による健康増進が必要

　健康づくりの促進には、運動に取り組む機会や環境の整備が重要です。　特に、健康維持や高齢者の介護予防には、スポーツなどの取組が有効とされています。　このようなニーズは高まると考えられ、行政機関や民間団体が相互に連携する体制を整える必要があります。

○気軽に参加できる運動の推進

・ 運動に取り組む機会を拡充するため、スポーツ教室や講座などの充実を図ります。・ スポーツに関する講演会や学習会を開催し、市民の健康づくりへの啓発を行います。

指標・目標値

①特定健康診査受診率（％）

R4現状値　40.8

R9目標値　60.0

備考　令和元年度：47.9％

②特定保健指導実施率（％）

R4現状値　61.5

R9目標値　60.0

備考　令和元年度：54.6％

③人口10万人当たりの自殺死亡者数（人）※自殺死亡率

R4現状値　18.0

R9目標値　13.9

備考　平成27年：19.9人

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・高齢者や障がい者、外国人など全ての市民の健康づくりを支援します。

アウトドア・スポーツの聖地

・アウトドア環境を生かした健康づくりのプログラムをつくります。

36～37ページ

１-２　保健衛生の充実

安心して必要な医療サービスが受けられるよう、保健衛生体制の充実を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○医療体制の維持が課題

　市民が夜間・休日でも医療が受けられる体制を維持するためには、市内医療機関などとの連携・協力が欠かせません。　新興感染症やインフルエンザの流行下にあっても医療の質を確保するためには、日ごろから、かかりつけの医療機関を決めておくなど、総合病院への患者の集中を避ける必要があります。

○医療機関との連携

・ 医療体制の維持・継続のため、関係医療機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会などとの連携を強化します。・ 「安曇野市夜間急病センター」の運営を継続し、夜間の初期救急医療体制を確保します。・ 日常生活での健康をサポートする「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師」を持つことのメリットを周知します。

○産婦人科医の不足　産婦人科医の不足により、妊娠・出産の支援体制の確保などが課題となっています。　松本大北地域では、安定した医療の提供のため、「松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」において、健診協力医療機関と分娩医療機関の役割分担を行うなど、地域全体での受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

○地域全体での受け入れ体制の整備

・ 妊産婦に対して安定した医療が提供できるよう「松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」などの関係機関との連携を引き続き図ります。

○新型コロナウイルス感染症の拡大　令和２（2020）年から世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大がみられました。安曇野市においてもその影響は大きく、基本的な感染対策の徹底のほか、予防接種や検査、診療、治療など医療機関における対応が求められています。　また、今後起こりうる新興感染症への備えが重要です。

○感染症対策・保健衛生の推進

・ 感染症に対する正しい知識の周知を図るとともに、感染症の予防や拡大防止に向けた取組を推進します。・ 新興感染症への備えとして、関係機関との連携・協力体制の充実に努めます。

指標・目標値

①市民意識調査「医療体制が整っている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　56.0

R9目標値　57.2

備考　「満足」＋「やや満足」の割合

②「お子さんのかかりつけの医師がいる」と回答した保護者の割合（％）

R4現状値　85.4

R9目標値　87.4

備考　３歳児健診時アンケート

トピックス

人口10万人当たりの医師数は254人で、県内19市中第６位（平成30年）

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」、長野県「毎月人口異動調査」

38～39ページ

１-３　地域福祉の推進

住み慣れた地域において、人と人とがつながり、支え合う環境を構築することにより、安心して自分らしい生活を送ることができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○地域福祉を取り巻く環境の変化　福祉に関する支援を必要とする人が増えている一方で、価値観や生活様式の多様化により、人と人とのつながりが希薄となっています。　このような地域の支え合いの力の弱まりは、支援を必要とする方の社会的な孤立を招く要因になりえます。　また、介護や障がい、貧困、子育て、社会的な孤立など、複数の要因により支援を必要とする方も多く、多様な主体による連携が必要です。

○地域における協力体制の構築

・ 近年増加する引きこもりや孤独死といった課題に対応するため、多様な主体と連携し、課題の解決を図ります。・ 福祉ニーズの把握や生活課題の解決を支援するため、社会福祉協議会などの地域の福祉機関との連携を強化します。・ 様々な福祉分野の機関や団体が連携して支援を行う重層的支援体制の構築を検討します。

○「83区」を基盤とする地域福祉

　地域福祉の推進には、区や市民一人ひとりの主体的な取組が重要です。　できることから地域福祉活動を実践していく社会を目指すためには、自らが住む地域に関心を持ち、地域の構成員としての自覚を持つことが大切です。

・ 日常生活での支え合いや災害発生時の適切な避難のため、区や住民同士の見守りに関する体制づくりを推進します。・ 地域のつながりを形成するための行事や活動の充実を図ります。

○民生委員・児童委員の不足

　民生委員・児童委員が、地域住民からの相談対応や地域の一人暮らし高齢者宅などへの訪問、見守り活動などを行っています。　近年は、一人暮らし高齢者の増加や地域課題の複雑化により地域福祉へのニーズが高まっており、その担い手である民生委員・児童委員の重要性が増しています。

○民生委員・児童委員の活動支援

・ 民生委員・児童委員が、各区長や社会福祉協議会、包括支援センターなどとの連携体制を構築するため、情報交換の場の設営をします。・ 民生委員・児童委員協議会の運営やスキル向上のため、研修会への参加などを支援します。

指標・目標値

①市民意識調査「地域において、支え合える関係が築けている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　29.5

R9目標値　35.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

40～41ページ

１-４　高齢者福祉の充実

　高齢者が住み慣れた地域で生きがいと役割を持ち、安心して健康に暮らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○高齢者の増加による医療・介護需要の拡大

　安曇野市の高齢化率は、令和４（2022）年時点で 31.6％となっています。　今後も、高齢化率は上昇の一途をたどり、医療・介護などの需要の急増と介護ニーズの多様化・複雑化が予想されます。　また、現役世代の減少により、医療・介護などの担い手不足が危惧されています。

○地域包括ケアシステムの構築

・ 高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度などに関する相談・支援体制を充実させます。・ 在宅生活を支える医療と介護の連携体制を強化します。・ 介護保険制度の運用により、生活支援を切れ目なく提供します。・ 市民の協力を得て課題の解決に取り組む各種事業を推進します。

○フレイル予防と健康寿命の延伸

　令和４（2022）年７月に公表された安曇野市の健康寿命は、男性81.2歳、女性85.1歳で、全国平均を上回っています。　また、平均寿命との差は、男性が1.6歳、女性が3.3歳となっています。　健康寿命の延伸や医療費の伸びの抑制には、身体機能や認知機能の低下がみられる状態である「フレイル」の進行予防が重要です。

○保健事業と介護予防の一体的実施

・ 筋力の低下や生活習慣病などが身体機能や認知機能の低下に強く影響を及ぼすため、保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイルの予防を図ります。・ 心身の機能低下などによる社会的なつながりの希薄化を防ぐため、オンラインを活用した住民主体の社会活動などの取組を支援します。

○高齢者の生きがいや健康づくり

　高齢者がいきいきと暮らしていくためには、地域とのつながりや社会参加を通して生きがいを深めていくことが大切です。　高齢者の閉じこもり予防や健康寿命の延伸のためには、生きがいづくりや健康づくりに関する地域の活動の支援が重要です。

○高齢者の社会参加の推進

・ 高齢者の社会参加を推進するため、仲間とともに趣味や学び、スポーツを楽しむ機会を創出します。・ 高齢者が福祉センターを快適に利用いただけるよう努め、高齢者の社会福祉の増進を図ります。・ 買い物や通院、友人との交流などの外出を支援するため、デマンド交通やタクシーの利用支援を実施します。

指標・目標値

①元気高齢者の割合（％）

R4現状値　90.1

R9目標値　90.4

備考　要介護２以上の認定を受けていない65歳以上人口の割合

②健康寿命（歳）　男性

R4現状値　81.2

R9目標値　82.2

備考　健康寿命（平均自立期間（要介護２以上を除いたもの））

③健康寿命（歳）　女性

R4現状値　85.1

R9目標値　86.1

備考　健康寿命（平均自立期間（要介護２以上を除いたもの））

④アクティブシニアがんばろう事業など補助金交付団体数（団体）

R4現状値　80

R9目標値　90

備考　健康増進や介護予防につながる事業の補助

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・シルバー人材センターやシニアクラブなどの活動を支援し、高齢者の活躍を促進します。

42～43ページ

１-５　障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、お互いが地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○地域全体での包括的な支援が必要

　障がい者が、病院や施設だけでなく、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、個々の抱えるニーズや課題に対応した支援が必要です。　中でも、精神障がい者に対応した地域包括的な支援体制の構築が求められています。　また、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもに対する支援が必要です。

○支援体制の構築

・ 住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実を図ります。・ 障がいを持つ人が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、支援機関などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。・ 障がいのある子どものための施設運営を支援します。・ 特別な支援を必要とする子どもへの療育の充実を図ります。

○障がい者就労の課題

　県内のハローワークを通じた障がい者の市内事業所への就職件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば増加傾向にあります。　しかし、雇用側の社内理解やノウハウの不足、賃金水準が低くなる傾向といった理由から、定着の難しさが課題となっています。

○自立に向けた就労支援の強化

・ 障がい者の就労を支援するため、就労移行支援や企業への働きかけなどを実施します。・ 福祉就労への支援や工賃における課題に対応するため、基幹相談支援センターが中心となり、事業所間の連携体制を構築します。

○障がい者の社会参加

　障がい者が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを進めるため、障がいに対する理解の促進や障がい者差別の解消に向けた取組の継続が必要です。　また、障がい者が地域生活を営むにあたり、円滑に外出するための移動支援や社会参加に関する支援が重要になります。

○障がいへの理解の促進・啓発

・ 障がいに関する正しい理解を深める啓発や手話奉仕員の養成講座、成年後見制度の利用支援などを実施します。・ 買い物や通院、友人との交流などの外出をサポートするため、デマンド交通「あづみん」やタクシーの利用に対する支援を引き続き行います。・ 障がい者の社会参加を促すために、県障がい者スポーツ大会や県障がい者文化芸術祭への参加支援を行います。

指標・目標値

①県障がい者スポーツ大会参加者数（人）

R4現状値　14

R9目標値　25

②県障がい者文化芸術祭参加者数（人）

R4現状値　6

R9目標値　20

③一般就労移行者数（人）

R4現状値　6

R9目標値　10

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 障がい者（児）の社会参加を実現するため、地域活動や文化、スポーツなどの様々な活動に参加できる体制づくりに取り組みます。・ 災害時に「誰一人取り残さない」ために、障がい者や高齢者などの避難行動要支援者名簿への掲載や個別避難計画の策定に各部局が連携して取り組みます。

44～45ページ

１-６　生活の安定と自立への支援

　経済的に困窮する方が抱える様々な問題や不安に寄り添うことで、自立と尊厳を保ち、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○生活困窮の要因が複雑・多様化　社会経済情勢の変化やコロナ禍の影響により、生活困窮の要因が多様化しています。　このような中、個々の事情に応じ、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えることが必要です。

○悩みに合わせた支援を提案

・ 生活に不安を抱えている方の相談窓口「まいさぽ安曇野」で、一人ひとりの悩みに合わせた支援の提案を実施します。・ 迅速かつ適切な支援につなげるため、ハローワークや民間支援団体、地域との連携の強化を図ります。

○生活の自立に向けた支援が必要　社会保険制度や労働保険制度では支援対象とならない非正規労働者などの生活支援が求められています。　また、生活保護の受給などに至る前段階の支援として、自立支援などに取り組むことが求められています。

○生活困窮者自立支援の充実

・ 生活保護の受給などに至る前段階の支援として、生活困窮者自立支援制度（就労による自立に向け一定期間家賃相当を補助する住居確保給付金事業や、家計改善を支援する事業など）を活用した支援に取り組みます。

○生活保護世帯が増加傾向

　新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などによる雇用環境の悪化を背景に、生活保護世帯数は令和２（2020）年以降、増加傾向にあります。

○生活の保障と自立の助長

・ 生活保護制度の公平・公正な運営に努め、最低限度の生活の保障とともに、就労支援やその他実情に応じた自立の支援を行います。

○既存市営住宅の老朽対策が急務

　低所得者の生活の安定を図るため、市営住宅を低廉な家賃で賃貸しています。　ただし、市営住宅全体の約６割が、建設後40年を経過しており、施設全体の劣化が著しく、住宅環境の改善が求められています。

○安全で快適な市営住宅の確保

・ 市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の廃止・建替え・改修などを進め、住宅環境の改善を図ります。

指標・目標値

①市民意識調査「生活に困ったときに相談できる体制が整っている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　18.8

R9目標値　20.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

②良好な住環境が整備されている市営住宅住戸数（戸）

R4現状値　148

R9目標値　190

備考　耐用年数未経過または住戸改善対策済の住戸

46～47ページ

１-７　結婚、妊娠・出産、育児支援の充実

結婚・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○子育てに関する環境の変化

　核家族化や共働き家庭の増加、ライフスタイルの多様化による地域とのつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。　こうした変化に対応し、安心して子育てできるまちをつくるため、妊娠期からの切れ目ない支援が求められています。

○切れ目のない母子保健対策の推進

・ 安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、子育て家庭への相談支援や産前産後におけるサービスの充実を図ります。・ 子どもが健やかに成長し、親が見通しをもって子育てに取り組めるよう、関係機関との連携体制を強化し、子どもの成長に応じた母子保健事業を推進します。

○子育てへの不安や負担

　妊娠期から乳幼児の子育て期は、育児への不安や負担感が特に生じやすい時期です。　そのような時期に、子育てへの不安や負担を保護者だけで抱え込むことがないよう、相談機関の周知や個々の状況に寄り添った支援が必要です。

○子どもと保護者に寄り添う支援

・ 保護者が気軽に相談ができるよう、子育て相談窓口や関係機関などの周知に努めます。・ 子どもの健やかな発育・発達に必要な関わり方や対応などについて、保護者の気持ちを確認しながら、ともに考え、支援します。・ 早期療育体制の充実により、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

○不妊・不育症に関する取組

　市では不妊・不育症の治療を行っている方々の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療費の一部を助成しています。　これまで不妊・不育症治療費の助成を申請した夫婦のうち、約３割が妊娠につながっています。

○不妊・不育症治療費に対する助成

・ 不妊・不育症の治療費に関する助成を継続し、妊娠を望む方々の経済的な負担軽減を図ります。

○未婚率の上昇や晩婚化が進む

　出生数の減少が進む要因に、未婚率の上昇や晩婚化が挙げられます。　令和２（2020）年度に実施した市民意識調査では、若年層（18歳～30代）が考える未婚化・晩婚化の要因は、「経済的不安」と「出会う機会のなさ」がおよそ半数を占めており、これらをいかに解決するかが課題といえます。

○出会い、結婚を望む市民への支援

・ 長野県や県内市町村との広域的な連携により、結婚の希望を叶えるための支援に取り組みます。・ イベントなどの出会いの場の提供や個別相談・セミナーなどの支援を実施します。・ 若年世代の結婚支援として、結婚生活のスタートに係る経済的な負担の軽減を図ります。

指標・目標値

①「育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている」と回答した３歳児の保護者の割合（％）

R4現状値　89.9

R9目標値　92.1

備考　３歳児健診時アンケート

②むし歯のない３歳児の割合（％）

R4現状値　90.1

R9目標値　91.3

備考　厚生労働省「すこやか親子21」健康水準の指標

③新婚生活サポート件数（件）

R4現状値　なし

R9目標値　45

備考　令和５年度より開始

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 早期療育体制の充実により、全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 安心して子どもを産み育てられ、全ての子どもが健やかに成長でき、子育て世帯から選ばれる安曇野を目指します。

48～49ページ

１-８　子どもを育む環境の充実

現状と今後 取組の方向

○子育てに関する負担感の増大

　核家族世帯や共働き世帯の増加など、社会状況の変化に伴い、子育てに関する負担感が増大しています。　このため、子育ての不安に対する相談や支援体制の充実が求められています。　また、子育てサークルなど、子育て中の保護者が集い、育児に関する情報交換や楽しく交流するための場づくりが重要です。

○相談窓口や情報交換の場を創出

・ 子育てに関する総合相談窓口を設置し、子育ての悩みを気軽に相談ができる体制を整備します。・ 乳幼児や保護者が交流する場を提供するため、児童館などの活用を図ります。・ 地域の子育て拠点の設置を検討します。・ 子育てアプリなどを活用し、子育てに関する情報発信に努めます。・ 子育てサークルの活動を支援します。

○仕事と子育ての両立が課題

　令和３（2021）年度に実施した市民意識調査では、「子育てしやすいまちにするために必要だと思うもの」に対し、「仕事と子育ての両立支援」に次いで「子育て世帯に対する経済的支援」が必要であると挙げられています。　保護者の就労環境やニーズが変化する中、子育て世帯に対し、仕事と子育ての両立を支援するとともに、経済的負担をいかに軽減するかが課題といえます。

○仕事と子育ての両立と経済的支援

・ 子育て世帯への就労支援のため、全ての放課後児童クラブで、小学６年生までの受け入れ拡大を目指します。また、負担金額を見直し、経済的負担の軽減を図ります。・ 第２子以降の未就学児を家庭で養育する保護者に対し、「子育て応援手当」を支給します。・ ひとり親家庭の保護者の就業を支援するため、自立支援給付金の支給を行います。

○特別な支援を必要とする子どもが増加

　発達に係る個々の特性に加え、家庭環境や社会状況、文化的背景などの要因から、特別な配慮や社会的援助を要する子どもが増えています。　安曇野市に暮らす全ての子どもの健やかな育成を支援するために、国籍や言語の違い、障がいや病気、貧困の有無に関わらず、様々な状況におかれた子どもに対応ができる体制が必要です。

○支援が必要な子どもの健やかな育ち

・ 特別な支援を必要とする子どもへの療育の充実を図ります。・ 生活困窮家庭の子どもへの学習支援や医療的ケアが必要な子どもの保護者への相談窓口の設置、家事や家族の世話などを日常的に行う子ども（ヤングケアラー）への支援を行います。　安心して子育てができる環境を整備し、国籍の違いや障がい・病気の有無、貧困などを問わず、全ての子どもが健やかに育まれるまちを目指します。

○子どもの医療費にかかる経済的支援が必要

　子どもの健全な育成にあたり、医療費に対する子育て世帯の経済的不安を減らし、安心して医療機関を受診できる環境を整備する必要があります。

○子育て家庭への医療費の助成

・ 18歳到達年の年度末までの児童について、医療機関などでの窓口負担を１レセプト（月単位での診療報酬）当たり最大500円で受診することができるよう、医療費を助成します。・ 妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の助成を行い、経済的な負担軽減を図ります。

指標・目標値

①【戦略】市民意識調査「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合（％）

R4現状値　38.5

R9目標値　40.0

備考　総合戦略ＫＰＩ　「満足」＋「まあ満足」の割合

②６年生まで受け入れる放課後児童クラブ数（箇所）

R4現状値　2

R9目標値　9

備考　総合戦略ＫＰＩ　全ての放課後児童クラブにおいて６年生まで受け入れ

③「この地域で子育てをしたい」と回答した３歳までの子どもの保護者の割合（％）

R4現状値　97.9

R9目標値　99.2

備考　乳幼児健診時のアンケート（３歳以下が対象）

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 様々な特性を持ち、支援を必要とする子どもが増える中、全ての子どもが安心して成長できるよう療育の充実や子どもたちのための施設運営を支援します。

50～51ページ

１-９　質の高い保育・幼児教育の実現

多様化する保育・教育ニーズに対応するため、保育・教育環境の充実と保育士の確保や資

質の向上を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○３歳未満児の利用が増加

　少子化が進む一方で、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、３歳未満児の保育ニーズは増加しており、申込数が多く受け入れができないケースもあります。　また、働き方の多様化により、一時的・突発的な保育ニーズも増えています。

○受け皿の確保を進める

・ ３歳未満児の保育ニーズに対応するため、空き教室を活用した受け入れや小規模保育事業所の設置を検討します。・ 一時的・突発的な保育ニーズに対応するため、一時預かり保育や病児・病後保育の体制の充実を図ります。

○自然を活用した保育

　県が推進する「信州型自然保育認定制度」において、安曇野市内全ての認定こども園が認定（普及型）を受けています。　安曇野市では、保育に安曇野ならではの自然体験を取り入れ、考える力や身体機能の発達、自然に対する学びや感謝の心を育む「あづみの自然保育」を推進しています。　地域を保育の場とするこの取組には、地域の理解や協力が必要不可欠となります。

○「あづみの自然保育」のブランド化

・ 「あづみの自然保育」を推進し、安曇野を代表する魅力としての確立を目指します。・ 保育士資格のある地域おこし協力隊による「あづみの自然保育」のブランド化と移住・定住の推進を図ります。・ 「あづみの自然保育」に対する市民の理解を促進し、地域一体となって推進できる基盤づくりを推進します。

○保育サービスの多様化が求められる　安曇野市には、公立認定こども園が18園、公立幼稚園が１園、私立認定こども園が２園、私立保育所が１園、３歳未満児対象の小規模保育事業所が９園あります。　多様化する保育ニーズへ対応するため、園の特色を生かし、ニーズに応じて園を選択できる環境づくりが求められています。

○特色ある保育の実施

・ 多様化する保育ニーズへ対応するため、保育士の資質向上を図ります。・ 全ての子どもが、一人ひとりに必要な支援を受けながら、皆が同じ場で保育を受けられることを推進します。・ 多様なサービス提供を進めるため、今後も民間活力の活用を検討していきます。・ 子どもたちが地域の方々や自然と触れ合う機会を創出し、生涯の根幹となる五感や自己肯定感を育むことで、主体的に生きる力や学びにつながる力を育てていきます。

○保育士の業務環境の改善に向けて

　保育士の業務は、保育以外に事務作業や保護者対応など多岐に渡ります。　保育士の負担を軽減し、働きやすい職場をつくるために、業務改善を通じて休暇の取得促進や残業の削減に取り組んでいます。

○保育士の業務環境の改善

・ 公立認定こども園、公立幼稚園にICTシステムを導入し、業務の効率化を図り、保育士が働きやすい職場環境づくりに努めます。・ ICTの導入により、日々の様子を映像などでお知らせし、園と保護者の間でより密なコミュニケーションを実現します。・ 保育士の事務をサポートする事務員の配置を継続するとともに、代替保育士の確保に努めます。

指標・目標値

①【戦略】待機児童数（人）

R4現状値　0

R9目標値　0

備考　総合戦略ＫＰＩ　４月１日現在の数値　潜在的待機児童を除く

②市民意識調査「安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている」と回答した市民の割合（％）

R4現状値　26.7

R9目標値　45.0

第５節　目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

56～57ページ

２-１　担い手の確保と農地の有効利用

　多様な農業の担い手を支援するとともに、農地の保全・活用を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○農業従事者の減少が続く

　少子高齢化の進展により、農業従事者の減少が続いています。　さらに、収益性の低さや負担の大きさといった理由から、後継者候補がいても、農業を継いでもらうことが難しい現状にあります。　また、農業従事者のうち、女性の占める割合が少ない傾向にあります。女性農業者が抱える課題として、農業技術の習熟や子育てとの両立などがあり、女性農業者が活躍できる基盤づくりを進める必要があります。

○農業従事者の確保・育成

・ 新たな担い手を確保するため、支援窓口を充実させるとともに、住まいや農地の確保などの新規就農への支援を充実させます。・ 経験不足や作業の負担などを補うスマート農業の導入を支援し、効率的な営農を促します。・ 職農教育として、高等学校と連携した新商品開発プロジェクトなどを展開します。・ 女性が農業に関わりやすい環境づくりを推進するため、女性を対象とした体験講座の開催や交流の場の創出を図ります。

○耕作面積は一定の水準を維持

　農業従事者が減少する一方で、農地の集約などにより、耕作面積は維持されています。　耕作面積を維持するためにも、法人や認定農業者などを支援し、地域全体で農地の有効利用を進める必要があります。　また、安曇野の田園風景は市の財産であるという認識のもと、市民が一体となって農地を保全していく必要があります。

○多様な就農スタイルを支援

・ 集約された農地の担い手である経営体を支援し、生産性の高い営農を推進します。・ 遊休農地の活用を図るため、定年後に就農する方を増やすとともに、農業と就業などを両立する半農半Xといったライフスタイルを支援します。・ 市民農園の活用を促進し、市民が様々な形で農業に関わる機会を提供します。

○期待される農地の多面的機能

　農地は、農業が営まれることにより、水が地下に浸透し、水質を浄化するなど多面的な機能を発揮します。　農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の保全を図るため、地域住民などが主体となる地域ぐるみの活動が求められています。

○多面的機能の発揮を促進

・ 農地が持つ多面的な機能を維持するため、地域住民による地域活動の支援や資源の保全活動を支援します。・ 農地や水路、農道の保全活動や老朽化した農業用施設の維持補修、更新工事の促進を図るとともに、地域住民が主体となる活動を支援します。

指標・目標値

①【戦略】認定農業者数（人）

R4現状値　295

R9目標値　270

備考　総合戦略数値目標　270人の維持を目標とする

②【戦略】新規就農者数（人）

R4現状値　11

R9目標値　10

備考　総合戦略ＫＰＩ　年間10人の新規就農者の確保を目標とする

③多面的機能取組面積（ha）

R4現状値　3,643

R9目標値　3,850

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 女性農業者が抱える課題の解消を図り、女性が就農しやすい環境づくりを推進します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 移住者の就農や半農半Xなど多様な就農スタイルを支援するとともに、農地の保全と美しい田園風景の維持に取り組みます。

58～59ページ

２-２　生産振興と販売力の強化

　農家の生産活動を支援するとともに、販路拡大や高付加価値化を推進することで、稼げる農家を創出します。

現状と今後＆取組の方向

○農業産出額は上昇傾向

　安曇野市は、県内有数の農業地域です。米の農業産出額が高く、次いで果実、野菜が続いており、これらの産出額は上昇しています。　一方、米価は下落傾向にあり、生産活動を維持していくためには、農産物の質の確保が求められています。　また、安曇野の特色を生かした農産物の生産や有機農業の振興により、他地域との差別化を図ることが必要です。

○農産物の生産の維持と質の確保

・ 地域全体の生産活動を維持するため、生産の技術的課題の解決に取り組みます。・ 米の一等米比率の向上を図るため、関係団体と連携した取組を実施します。・ わさびや夏秋イチゴ、玉ねぎなどの地域振興作物の栽培促進や省力化作物の導入を通じて、地域全体の生産活動を支援します。・ 安曇野を代表する水産物である信州サーモンやニジマスの生産を支援します。・ 有機農業の推奨により、付加価値の高い農産物の生産を支援します。

○先細りする国内市場

　人口の減少に伴い、国内市場の縮小が続いています。先細りする国内市場を踏まえ、「選ばれる農産物」をどのように作っていくかが問われています。　このため、都市部に加え、海外市場への販路拡大をいかに行っていくかが重要です。

○販促プロモーションの展開

・ 市内農家の販路の拡大や開拓を支援するため、都市部や海外における市産農産物や加工品の販売を促進します。・ 地物の食材を使用した安曇野フルコースメニューの開発などを通じて、安曇野産農産物などのPRを図ります。

○直売所への出荷実農家の減少が危惧

　直売所の利用者数や売上高は上昇傾向にある一方で、生産者数は横ばいが続いています。　今後は、高齢化により生産者数の減少が懸念される中、直売所が安定して経営していくためには、農産物の販売量・流通量をいかに確保するかが課題です。　また、直売所は、生産者や購入者にとってのコミュニティの場としても重要な施設でもあります。

○農産物直売所の魅力向上

・ 地物野菜の効果的なPRや地産地消の推進を通じ、農産物の流通量、販売量の増加を図ります。・ 直売所からの情報発信を促進するとともに、直売所同士の連携を促し、商材確保などを推進します。・ 交流機会の提供や地産地消の推進、来訪者への農産物PRを通じて、直売所が有するコミュニティの場としての機能を促進します。

指標・目標値

①　【戦略】農業産出額（億円）

R4現状値　107.4

R9目標値　108.0

備考　総合戦略ＫＰＩ

②産直センター販売額（千円）

R4現状値　10,405

R9目標値　15,878

③通販サイト出店支援件数（件）

R4現状値　8

R9目標値　20

トピックス

水稲、小麦、そば、玉ねぎの収穫量は、県内第１位（令和２年）

農林水産省「作物統計調査」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けてPRしていきます。

AZUMINOブランドの発信

・ 国内外への農産物のPRや販路拡大を推進し、安曇野産農産物などのブランド化を図ります。

60～61ページ

２-３　森林の保全と資源の活用促進

　森林の適正な管理や森林資源の有効活用を推進し、森林の循環を促すことで、持続可能な

森林づくりを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○持続可能な森林管理が求められる

　カーボン・ニュートラルを推進するうえで、森林が持つCO₂の吸収や木材利用による炭素固定などといった機能は大きな役割を持っています。　市内の民有林における人工林のうち、概ね50年生を超えた森林が全体の８割以上を占めており、その多くは成熟し、利用時期を迎えています。　この森林を「伐って、利用して、植える」という持続可能な循環利用の確立が求められています。

○森林整備の実施

・ 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度により、未整備森林の整備を促し、持続可能な森林管理を推進します。・ 急速に広がる松枯れ被害に対し、計画的に対策を講じます。・ 利用時期を迎えている森林の伐採を、公共施設などの木材利用と合わせて実施します。・ 伐採後の植林を実施し、森林の若返りを図り、森林によるCO₂の吸収量の増加を図ります。

○放置される森林が増加

　人里近くに広がる森林は、私たちが生活するうえで大切な資源採取の場所でした。　しかし、生活様式の変化により森林の利用が減り、放置された森林が増加した結果、森林が持つ公益的な機能の損失や土砂災害の危険性の高まりなど、様々な問題が生じています。　この問題を解決するには多くの人が森林に関心を持つことが必要です。

○里山再生計画「さとぷろ。」の推進

・ より多くの市民が里山に関心を持ってもらうため、里山再生計画「さとぷろ。」を推進します。・ 「さとぷろ。」の活動を多くの方に知っていただくため、「さとぷろ。サポーター」による情報発信を推進します。・ 各取組の土台となる組織間の連携体制を構築します。

○有害鳥獣による農作物被害が増加

　有害鳥獣被害は増加傾向にあり、農作物の被害に加え、サルによる家屋への浸入など人的被害も増加しています。　山際における里山の放置により、動物と人間との緊張関係が失われ、野生鳥獣の生息域が里地まで広がったことがその主な要因と考えられます。　また、捕獲の担い手である狩猟者の減少と高齢化により、狩猟者の確保が課題となっています。

○有害鳥獣対策の実施

・ サル被害対策として、GPSでサルの行動範囲を把握し、地元と連携した追払いなどを実施します。・ 里地への有害獣の出没を防ぐため、緩衝帯の整備を進めます。・ 有害鳥獣対策の従事者を確保するため、狩猟免許の取得を支援します。

指標・目標値

①【戦略】さとぷろ。サポーター数（人）

R4現状値　309

R9目標値　550

備考　総合戦略ＫＰＩ

②【戦略】林業従事者数（人）

R4現状値　47

R9目標値　52

備考　総合戦略ＫＰＩ

③新規狩猟登録者数（人）

R4現状値　8

R9目標値　50

備考　令和５～９年度の累計値

62～63ページ

２-４　商工業の振興

商店街の活性化と魅力ある個店づくりを通じてまちに賑わいを創出するとともに、高い技術力で地域経済をけん引するものづくり産業を振興します。

現状と今後＆取組の方向

○商店街の衰退

　商店街は、地域を支える生活基盤であるとともに、地域コミュニティの場としても重要な役割を担っています。　しかし、大型店との競合や経営者の高齢化、電子商取引の普及などにより、商店街の空洞化が進んでいます。　また、商店街へ人の流れを呼び戻すためには、商業機能以外のサービスの提供や身近な交流の場といった、新たな役割が期待されています。

○魅力ある個店創出と観光施設との連携

・ 空き店舗などを再生・活用（リノベーション）する費用の補助により、魅力ある個店づくりを支援し、まちなかの賑わいを創出します。・ 市商工会や観光協会と連携し、ICT活用や電子商取引の普及に向けた取組を支援します。・ 観光集客施設との連携強化により、商店街の活性化を図ります。・ 商店街自らによる活性化、がんばる商店街の支援に取り組みます。

○国内市場の縮小や競争の激化

　製造業を取り巻く環境は、国内市場の縮小や国内外の競争激化など厳しい状況が続いています。　このような中で、地域外から仕事を獲得して域内へ展開する役割を担う地域のけん引役となる企業の存在は、市内の製造業の発展に不可欠といえます。

○地域をけん引する企業への支援

・ 地域外から仕事を獲得し、経済効果を地域内に波及させる地域けん引企業の労働生産性の向上を図るため、生産設備の導入を支援します。・ 製造業の業務の効率化と生産性の向上に向けた取組を支援するため、AIやIoTなど最先端技術の導入を支援します。

○企業から求められる産業団地の整備

　工場や本社機能などの誘致は、人口の増加や地域の雇用を生む大きな要因となります。このため、新たな産業団地の造成により、企業誘致を積極的に推進していく必要があります。　また、市内企業が事業規模の拡大を検討しても、法令などの制限により実現できない事例も見受けられます。自然環境の保全などを考慮しつつ、規制の見直しを検討する必要があります。

○企業誘致と内発的展開

・ 新たな産業団地の造成などの受け皿の確保や支援策の充実により、企業の誘致や内発的展開を図ります。・ 支援機関との情報交換や企業へのヒアリングを通して情報収集に努め、空き事業用地の情報を随時公表します。・ 自然環境や地域の実情を踏まえた企業誘致を検討します。

指標・目標値

①【戦略】生産年齢人口に対する従業者数の割合（％）

R4現状値　21.5

R9目標値　23.1

備考　総合戦略数値目標　従業者数４人以上の市内工業事業所における従業者が対象

②【戦略】企業誘致数（社）

R4現状値　4

R9目標値　10

備考　総合戦略ＫＰＩ　令和２～９年度の累計値

③工業事業所数（事業所）

R4現状値　206

R9目標値　212

④空き店舗など改修補助件数（件）

R4現状値　なし

R9目標値　5

備考　令和５～９年度の累計値　令和４年度から実施

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 企業の積極的な誘致を行い、安曇野で働き、暮らす人を増やします。

AZUMINOブランドの発信

・ 企業が有する技術を次世代につなぎ、伸ばしていくことで、世界市場から求められる地域を目指します。

64～65ページ

２-５　市内事業者の経営強化

　市内事業者に対するＩＣＴ化や新製品・新技術の開発、展示会への出展などの支援により、

生産性の向上や販路の拡大を促進します。

現状と今後＆取組の方向

○ICT化やDXの推進が課題

　市内企業を対象にしたアンケート結果では、DXの推進によりビジネスモデルの変革を行っている事業者は２割以下と少ない現状にあります。　また、DXの推進以前に、ICTの導入が進んでいない事業者やデジタル人材が不足している事業者も多く、実情に応じた支援を行う必要があります。

○ICT化や最新技術の導入を支援

・ 業務のICT化やキャッシュレス化を支援し、生産性を高めるため、導入費用の補助や導入に関するセミナーなどを開催します。・ ICTなどの導入に対する補助事業や導入に向けたセミナーを開催し、企業の効率性や生産性の向上を図るとともに、デジタル人材の育成・確保を推進します。

○新製品・新技術が生むメリット

　新技術や新製品の開発は、顧客層の拡大や生産性の向上に加え、新分野進出や製品の高付加価値化など様々なメリットを生みます。

○新製品・新技術の開発を支援

・ 市内企業の新製品・新技術の開発を支援するため、開発費用を補助します。・ ノウハウを持つ支援機関と連携し、伴走型支援に取り組みます。

○地域内企業の情報不足が課題

　中小企業は、高い技術力を有していても、単独では大企業との直接取引や消費者向けの製品販売に至らないことがあります。　この解決には、企業同士の連携による技術開発の促進が有効ですが、「地域内企業の情報不足」が課題といえます。

○地域内連携や産官学金連携を強化

・ 地域内の企業の連携を促すため、地域の企業が情報交換を行う場を積極的に設けます。・ 企業間連携により、新たな事業にチャレンジする中小企業の取組を支援します。・ 技術開発や新事業の創出を促すため、市と包括連携協定を締結している大学や金融機関との連携を検討します。

○出展者のうち半数が顧客獲得に至らず

　製造業者を対象としたアンケート結果では、過去３年間に展示会へ出展した者は約３割であり、そのうち約半数は新規顧客の獲得に至っていないのが現状です。　その課題として、「営業力の不足」や「参加に関するノウハウの不足」などが挙げられています。

○展示会への参加の促進

・ 展示会を通じた新規顧客の獲得を支援するため、展示会への出展経験が少ない事業者を対象に、専門家による随行支援などを実施します。・ 展示会への出展費用の補助により、販路拡大や新たな顧客とのマッチングを支援します。

○BCP（事業継続計画）の策定は約３割

市内事業者を対象としたアンケート結果では、BCPを策定している事業者は約３割と少なく、緊急時における企業活動の維持が課題です。

○BCPの策定を支援

・ 災害発生時などの緊急時における継続的な企業活動を担保するため、BCPの策定に向けた相談体制や啓発活動の充実を図ります。

○企業活動におけるSDGsの推進

　世界的にSDGsの推進が取り組まれている中、企業活動においても、「環境」、「社会」、「経済」の３側面を踏まえたSDGs達成に向けた取組は、企業の経営戦略としても有効とされています。

○SDGsを踏まえた経営戦略を促進

・ 企業の持続可能な経営への転換や企業価値の向上のため、「長野県SDGs推進企業登録制度」への認証取得を促進します。・ SDGsに関するセミナーを、専門家や支援機関と連携して開催します。

指標・目標値

①製造品出荷額等（億円）

R4現状値　4,593

R9目標値　5,193

②新技術・新製品の件数（件）

R4現状値　3

R9目標値　15

備考　令和５～９年度の累計値

③展示会出展企業数（社）

R4現状値　3

R9目標値　10

備考　令和５～９年度の累計値

④SDGs推進企業数（社）

R4現状値　45

R9目標値　100

備考　県認証

トピックス

製造品出荷額等は4,593億円で、県内19市中第５位（令和元年）

経済産業省「工業統計」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 新技術や新サービスの開発を支援し、国内外の顧客から選ばれる企業の育成を促すことで、地域産業の活性を図ります。

AZUMINOブランドの発信

・ 新規事業分野の開拓を支援し、国内、国際市場で活躍する企業の育成を推進します。

66～67ページ

２-６　多様な働き方への支援

　市内企業と就労希望者のマッチングを進めるとともに、コワーキングスペースの整備やリ

ゾートテレワークを推進し、多様な働き方ができる地域の実現を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○企業と人材のマッチングが求められる

　市内企業を対象に行ったアンケート結果では、市内企業の約６割が、人材の確保に課題を感じていると回答しています。　移住・定住を推進するうえで、「しごと」は最も重要な要素の１つであり、いかに就労支援を行っていくかが求められています。　また、若年層の転出超過が本市の特徴である点を認識したうえで、Uターンなどにつなげるための取組が必要です。

○マッチングの推進

・ ハローワーク、長野県、市商工会などとの連携により、移住希望者の就職活動をサポートします。・ 若年層のUIJターンを促すため、市内企業や関係機関と連携し、合同就職説明会を開催します。また、市内事業者に対してインターンシップの実施に向けた支援を行います。・ 学生に、将来の就職先としてイメージしてもらうため、市内にある企業を広く紹介し、幅広い業種を選択できることを周知します。

○新たな働き方の広がり

　コロナ禍以降、感染対策として、時間や場所にとらわれないテレワークが、急速に社会へ浸透しました。同時に、兼業・副業、フリーランスなどの多様な働き方への注目が高まっています。　テレワークは、ワークライフバランスを見直す手法であることに加え、地方にとってはIターンの推進やデジタル人材の地域還流を促す点でも、積極的に取り組むべきテーマといえます。

○テレワークの推進

・ テレワークなど新たな働き方を支援するため、コワーキングスペースの活用支援や先進的に取り組む企業との連携を図ります。・ 新しい形の企業誘致や起業支援の取組として、リゾートテレワークを推進します。・ テレワークの全市的な普及を促進するとともに、先進的に取り組む企業の事例紹介に取り組みます。

○職場環境や福利厚生の充実が求められる

　働き方や雇用環境が多様化する中で、勤労者が生活にゆとりや豊かさを実感できるよう、職場環境の整備や福利厚生事業の充実を図る必要があります。

○労働者への生活支援の充実

・ 啓発活動などを通じて、企業の働き方改革を支援します。・ 労働者福祉の向上を図るため、住宅建設資金や生活資金の融資に加え、勤労者互助会や労働福祉団体を支援します。

○起業・副（複）業を目指す人の増加

　新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、移住者による起業が増加しています。地域の活力を創出するためにも、起業支援の充実を図る必要があります。　一方、事業者の高齢化や後継者の不在、店舗の老朽化といった理由から、廃業や技術の逸失などに至るケースが増えています。

○起業・事業承継への支援

・ 起業支援に向けたセミナーの開催や産業支援コーディネーターの起用などによる起業時のきめ細かなサポートに取り組みます。・ 移住者の起業をサポートするための補助制度を構築します。・ 市内企業の事業承継を後押しするため、市商工会や関係団体と連携し、相談対応や承継計画、マッチング支援など伴走型の支援を実施します。

指標・目標値

①【戦略】移住者就労マッチング等支援件数（件）

R4現状値　1

R9目標値　32

備考　総合戦略ＫＰＩ　UIJターン就業・創業移住支援金制度利用者などが対象　令和５～９年度の累計値

②【戦略】市の事業を通じたテレワーク実施者数（人）

R4現状値　89

R9目標値　115

備考　総合戦略ＫＰＩ

③【戦略】新規起業者数（人）

R4現状値　4

R9目標値　23

備考　総合戦略ＫＰＩ　令和５～９年度の累計値

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 結婚や子育てを機に離職した女性の再就職や起業を関係機関とともに支援するとともに、デジタル分野への就業機会を創出します。

・ 障がい者や高齢者、外国人の就労を支援する関係機関・事業者と連携し、就労マッチングを推進します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 企業と就業希望者のマッチングを推進し、若年層の地元回帰や移住者の増加を目指します。・ テレワークやリゾートテレワークといった新たな働き方を推進し、安曇野で働く人を増やします。

68～69ページ

２-７　地域独自の観光資源の活用

　安曇野市が誇る観光資源の魅力を高めるとともに、観光客の受入体制を整備することで、

観光客の満足度の向上を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○観光消費額の回復へ

　観光振興は、経済効果だけでなく、関係人口の創出やシビックプライドの醸成などにも寄与します。 本市の観光消費額は、令和元年が120億円であったのに対し、コロナ禍の影響を大きく受けた令和２（2020）年は67億円、令和３（2021）年は72億円と大きく落ち込みました。　安曇野独自の地域資源を生かした体験型観光の充実や、食の魅力向上、観光特産品の開発により観光産業の振興を図る必要があります。

○地域資源の魅力向上

・ 繊維のダイヤモンドと呼ばれる穂高天蚕糸や長峰山・光城山のトレイルなど、安曇野ならではの観光資源となりうる素材を活用していきます。・ 温泉施設の連携強化や市営宿泊施設の活用を促進します。・ 観光と農業に関する施策連携の取組として、地元の食材を使用した新たなメニュー開発や土産品、名産品の開発支援に取り組みます。

○コロナ禍による旅行形態の変化

　コロナ禍により、個人旅行が増加したり、休日の旅行需要が平日へ分散したりするなど旅行形態が変化しています。　このような中、観光客の多様なニーズに応じることのできる受入体制の整備が求められます。　また、外国人旅行者数の回復や、旅の高付加価値化といった旅行形態の変化を捉えた観光戦略が必要です。　さらに、観光客の満足度向上のためにも、市が一体となっておもてなしに取り組む意識の醸成や、観光地としての受入体制の充実が求められています。

○人材育成と受入体制の整備

・ 市・観光協会・商工会・各種事業者・市民による安曇野市版の観光地マネジメント組織の構築を目指します。・ 観光振興の核となる人材の育成や専門人材によるノウハウの共有を図ります。・ 産学官連携による観光ガイド講座の開催や育成したガイドのあっ旋体制の確立により、受入体制の強化を図ります。・ 地域通訳案内士の活用や観光案内板の一元化、多言語表示、ピクトグラムの統一などを進めます。・ 市民向けの観光ボランティア講習会などを通じて、観光客に対して、質の高い「おもてなし」が行える地域を目指します。

○多くの観光客がマイカーで周遊

　市内における観光客の移動手段は、マイカーの利用が主となっています。　今後は、様々な形の観光に対応できるよう、自動車移動に限らない二次交通の整備など、観光と公共交通の一体化が求められています。

○移動手段の選択肢を確保

・ 交通機関の連携やシェアサイクルなど長時間・長期滞在型観光に寄与する交通手段の整備や観光客向けの駐車場の利用促進などに取り組みます。

①【戦略】観光消費額（億円）

R4現状値　72

R9目標値　120

備考　総合戦略ＫＰＩ

②来訪者満足度（％）

R4現状値　82

R9目標値　85

備考　「大変満足」＋「満足」の合計

価値創出プロジェクトに関連した取組

文化・芸術中核都市の実現

・ 文化・芸術をテーマに、美術館や博物館と連携し、安曇野を巡る取組を実施します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ アウトドア関連事業者と連携を図り、アウトドアの聖地化を進めます。・ サイクリング周遊・滞在型コンテンツの充実など新たな滞在型ツーリズムの振興を図ります。

70～73ページ

２-８　戦略的な観光プロモーション

観光需要を捉えた戦略的な観光プロモ－ションを展開し、国内外の観光客の増加や関係

人口の創出を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○通過型の観光地としての特徴

　市内の観光客の特徴として、日帰りや立ち寄りを目的に来訪する傾向が続いています。　また、令和２（2020）年以降はコロナ禍の影響により、宿泊者数は大きく減少し、観光ニーズも変化しています。　このような中、新たな視点での通過型観光から滞在型観光への転換が求められており、安曇野が有する観光素材を生かした観光戦略により、滞在型観光への転換を図る必要があります。

○新しい時代に適応した滞在型観光へ

・ 旅行の少人数化や分散化などに対応した滞在型ツーリズムを推進します。・ 北アルプスや里山、河川などの豊かな自然と国営公園などを生かしたネイチャー・ツーリズムを展開します。・ 世界的な観光ニーズに対応できる安曇野のアウトドア・スポーツ環境や異文化体験を生かしたアドベンチャーツーリズムを推進します。・ 広域的な視点から、観光事業を推進します。

○若年層とインバウンド

　市の観光調査では、来訪者は関東・中部の居住者で、50歳代以上が多くなっています。　長期的な視点で観光振興を考えた場合、安曇野を訪れたことのない若い世代の誘客にも力を入れる必要があります。　また、アフターコロナを見据え、インバウンド向けの情報発信も求められます。

○効果的な観光プロモーション

・ 広域団体や観光関連団体と連携し、「若い世代」に訴求力のある情報発信に取り組みます。・ インバウンドの誘客に効果的な動画配信などのツールを活用し、安曇野の魅力を世界に売り込みます。・ デジタル技術を活用し、旅行者の利便性や満足度の向上、地域内での消費拡大を図ります。

○リピーター層への働きかけ

　市の観光調査では、リピート率は75%であり、30歳代以下の世代でも、約60%となっています。　コアな安曇野ファンを獲得し、リピーターを増やしていくためには、旅の満足度の向上に加え、安曇野への再来訪を促す仕掛けづくりをいかに進めていくかが重要です。

○関係人口の創出へ

・ コアな安曇野ファンに届く情報発信の仕組みづくりに取り組みます。・ リゾートテレワークなど都市部からの人や企業の多様な滞在スタイルに対応するため、観光コンテンツや受入体制の充実に取り組みます。・ 観光キャンペーンや特典の付与などにより、市内の回遊性を高め、満足度向上や再来訪を促す取組を行います。・ 安曇野花火などの観光イベントの充実を図ります。

○滞在価値の形成が課題

　本市の観光地利用者数・消費額は成長が続いてきましたが、コロナ禍の影響により大きく落ち込みました。　世界の観光が一斉に再始動する中で、落ち込んだ観光消費を喚起し、より成長につなげていくためには、市の強みを生かした独自の観光地ブランドの形成と確立が求められます。

○観光地ブランドの確立

・ 市の強みである山岳観光などを生かした観光プロモーションを通じ、世界・全国に通用する地域ブランドの確立を図ります。・ 安曇野を舞台にしたドラマ・映画・アニメを誘致・支援するフィルムコミッション機能の充実を図ります。

指標・目標値

①【戦略】外国人延宿泊者数（人）

R4現状値　1,050

R9目標値　20,000

備考　総合戦略ＫＰＩ

②【戦略】50 歳未満の再来訪率（％）

R4現状値　73

R9目標値　77

備考　総合戦略ＫＰＩ

③観光地延利用者数（百人）

R4現状値　31,209

R9目標値　50,000

④延べ宿泊客数（百人）

R4現状値　6,288

R9目標値　11,500

⑤平均宿泊日数（泊）

R4現状値　1.26

R9目標値　1.90

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 都市部の企業の研修旅行やシンポジウムの企画・誘致やリゾートテレワークの利用促進を図り、関係人口の創出を図ります。

AZUMINOブランドの発信

・ 豊かな自然を活用したネイチャー・ツーリズムやアドベンチャートラベルを展開します。

文化・芸術中核都市の実現

・ 美術館・博物館を生かしたアート・ツーリズムを展開します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ サイクリングや登山などアウトドア・スポーツ環境を生かした観光客の誘致を推進します。

74～75ページ

２-９　アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

　安曇野市が有する自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境を活用し、安曇野市を代表す

る新たな価値を創出します。

現状と今後＆取組の方向

○自然豊かなアウトドア・スポーツ環境

　市内で楽しめるアウトドア・スポーツは、北アルプス登山やカヌー、ラフティング、スカイスポーツ、トレッキング、キャンプ、釣りなど多種多様です。　安曇野が有する自然体験型のアウトドア・スポーツ環境を多くの人々に知ってもらうためには、効果的なPRが必要です。　また、市がアウトドア・スポーツを推進するにあたり、地域の理解や協力、市民がアウトドア・スポーツに親しむ環境づくりが重要になります。

○PRの充実と地域一体での推進

・ 関連事業者や地域団体と連携し、安曇野市の特徴を生かした自然体験型スポーツを市外にPRし、多くの来訪者を呼び込みます。・ 関連事業者との連携や事業者同士の連携を促進し、効果的なPRを目指します。・ 来訪者に加え、地域の若年層や子育て世帯がアウトドア・スポーツに親しみやすい環境や拠点づくりを推進します。

○事業者との連携が求められる

　平成27（2015）年から開催している信州安曇野ハーフマラソンは、県内外から約6,000人が参加する集客力の高いイベントとなっています。　また、アウトドア・スポーツに関するイベントの開催にあたり、関連事業者の連携を深めることで、イベントの魅力や宿泊率の向上を図ることが重要です。

○事業者と連携したイベントなどの開催

・ ハーフマラソンなどのイベントの開催により、来訪者と市民の交流を深め、市の美しい景色や環境を全国に発信します。・ 宿泊事業者やアウトドア関連事業者と連携を図り、魅力的なイベントの開催を目指します。・ 市内の宿泊施設などと連携を図り、滞在型観光の推進を図ります。

○自転車に乗りたくなる自然環境

　令和２（2020）年度から令和４（2022）年度にかけて、安曇野市の魅力を生かした３つのサイクリングコースを整備しました。　さらに、令和４（2022）年度には堀金地域にマウンテンバイクコースをオープンしています。　また、長野県が計画しているジャパンアルプスサイクリングロードには、安曇野市の一部が指定されています。

○自転車を活用したまちのPR

・ 自転車の活用を推進し、市民の健康づくりや青少年の健全育成、観光による地域の活性化、環境負荷の低減を図ります。・ イベントや教室を開催し、サイクリングコースやマウンテンバイクコースの利用を促進します。・ 長野県と連携したサイクルブランドの構築を図ります。

指標・目標値

①【戦略】アウトドア・スポーツの拠点整備か所数（か所）

R4現状値　0

R9目標値　1

備考　総合戦略ＫＰＩ

②アウトドア・スポーツ関連のイベント参加者数（人）

R4現状値　30

R9目標値　120

価値創出プロジェクトに関連した取組

AZUMINOブランドの発信

・ 安曇野が有するアウトドア・スポーツ環境を国内外に発信することで、アウトドア・スポーツを安曇野の新たな価値として位置づけます。

アウトドア・スポーツの聖地

・ 登山やトレッキング、キャンプ、グランピング、サイクリングコース、マウンテンバイクコース、カヌースラロームコースなどを生かすことで、関係人口の創出やアウトドア関連産業の振興を図り、アウトドアを切り口としたまちづくりを推進します。

第５節　目標３　魅力ある産業を維持・創造するまち

80～81ページ

３-１　防災・減災対策の推進

　防災・減災対策の充実を図り、災害などの被害を最小限に抑え、誰もが安全に安心して暮

らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○災害に強いまちづくりの推進

　台風や異常気象による集中豪雨や、糸魚川－静岡構造線断層帯などを震源とする地震などの自然災害に備え、地域防災力の向上が求められています。　このためには、一人ひとりが防災意識を高め、自助・共助・公助による防災体制を充実させ、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

○防災力の向上

・ 自主防災組織へ出前講座や災害対策に関する情報を積極的に提供し、自助・共助の意識の醸成を図ります。・ 市民の防災意識を高めるため、実践的な防災訓練の実施と防災講演会を開催します。・ 職員の災害対応力を強化するため、複数の状況を想定した訓練を定期的に実施するとともに、外部機関の活用を図り、研修の充実や資格取得を推進します。・ 住民一人ひとりが作成する自主避難計画について、県とともに作成を支援します。

○防災用品などの備蓄推進

　防災用品の備蓄では、災害発生後72時間分の食料、飲料水、日用品などの物資の確保が重要となります。　ただ、市が実施する備蓄品の整備には限界があることから、個人による備蓄も呼び掛けていく必要があります。

○備蓄品の計画的な購入

・ 避難所の開設などに使用する資機材、食料品などの備蓄を計画的に進めます。・ 市民や自主防災組織に対し、各家庭で実施できるローリングストック（食料品などを使い切った分だけ補充する）への取組などを呼びかけます。

○災害に備えた協力体制の充実

　災害が多様化・激甚化する中、市民の安全・安心の確保と、被災した市民の生活を円滑に復旧・復興をするため、関係機関などとの協力体制の充実・強化を図ることが求められています。

○災害時などの協力体制の強化・拡充

・ 宿泊施設などの民間施設と連携し、多様な避難場所の確保に努め、配慮を要する方が安心して避難できるように支援します。・ 災害発生に備え、関係機関との協定締結を進め、連携を強化します。

○住宅の耐震化の有無は人命に直結

　平成７（1995）年に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）では、直接的被害で亡くなった方の約９割が建築物や家具などの倒壊による圧迫死でした。　このことから、住宅の耐震化は、震災発生時において人命保持に直結した課題となっています。

○住宅耐震化に関する積極的な情報提供

・ 耐震化の重要性や補助制度、工事費に関する情報を、ダイレクトメールや市ＨＰ、出前講座などを通じて市民に提供します。・ 住宅の耐震性能を知ることが重要なため、希望者へ市から耐震診断士を派遣し、無料の診断を実施します。

指標・目標値

①土砂災害危険箇所存在区における避難体制づくり取組率（％）

R4現状値　30.3

R9目標値　45.5

②避難所として活用する民間施設（施設数）

R4現状値　6

R9目標値　11

③耐震診断戸数（戸）

R4現状値　1,068

R9目標値　1,168

備考　戸建住宅

④耐震改修戸数（戸）

R4現状値　187

R9目標値　237

備考　戸建住宅

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 年齢や性別、障がいの有無、国籍など問わず誰もが安心して避難ができるよう、民間施設の活用をはじめとした避難所の拡充を図ります。

82～83ページ

３-２　地域の防災活動の強化

激甚化する災害に迅速かつ的確に対応するために、地域防災の中核である消防団や自主

防災組織の活動の充実を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○地域消防力の低下が懸念

消防団は地域防災の核であり、災害が激甚化する中、その重要性は増しています。　しかし、社会構造や住民意識の変化などの影響から団員数は減少しており、地域の消防力の低下が懸念されています。　このような中、地域の消防力の強化には、消防団員の確保や効率的な体制の整備を図ることが必要です。　また、防火水槽や消火栓といった消防設備や常備消防との連携も重要になります。

○消防団員の確保と設備の充実

・ 消防団員の処遇の改善を図るとともに、住民や企業に消防団活動への理解を促進し、消防団員の確保に努めます。・ 消防団詰所の統廃合を進め、効率的な出動体制を整備します。また、消防車両の更新や資器材などの配備を進めます。・ 防火水槽や消火栓の設置を進め、消防水利を確保します。・ 常備消防機関である松本広域消防局との連携を深め、消防体制の充実を図ります。

○自主防災組織が市内で活動

市内全区域で自主防災組織が結成されており、防災訓練などの防災活動が行われています。　防災知識や防災に対する意識のさらなる向上のため、情報の提供や啓発活動を進めていく必要があります。

○自主防災組織の防災力強化

・ 自主防災組織の防災力強化のため、防災マップの普及啓発や避難所の運営方法などについて、出前講座を開催します。・ 自主防災組織による地域の防災計画の策定や防災活動を支援します。

○配慮を要する方への支援が必要

　高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする方に被害が集中する事例があるため、平常時からの地域での顔の見える関係づくりや、避難支援体制づくりが必要とされています。　また、配慮を要する方の情報提供だけでは、実効性のある避難支援体制の整備としては不十分であり、地域の実情に合わせた避難支援体制の構築が必要です。

○配慮を要する方への支援の充実

・ 高齢者や障がい者などの配慮を要する方の迅速な避難につなげるため、対象者の把握に努め、関係機関と共有を図ります。・ 避難行動要支援者名簿の情報を活用し、市社会福祉協議会とともに、災害時住民支え合いマップの作成を支援します。

指標・目標値

①【戦略】地区防災訓練の実施率（％）

R4現状値　38

R9目標値　75

備考　総合戦略ＫＰＩ　令和元年度：73％　令和２年度：42％

②火災発生件数（件）

R4現状値　46

R9目標値　35

③地域が策定する防災計画の策定率（％）

R4現状値　96.7

R9目標値　100

備考　活動組織数：90組織（令和４年度時点）

④避難行動要支援者名簿の提供同意率（％）

R4現状値　65

R9目標値　70

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 避難行動要支援者名簿を地域へ提供することにより、高齢者や障がい者などの要配慮者の的確な避難支援につなげます。

84～85ページ

３-３　砂防・治水事業の推進

自然災害などから人命や財産を守るため、砂防・治水事業を推進し、安全で安心して暮らせ

るまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○局地的な豪雨による災害の多発化

　長野県は、急峻な地形と脆弱な地質であることから、土砂災害の発生する危険箇所が多く、安曇野市も例外ではありません。　特に近年は、局地的豪雨が多数発生し、今まで以上に災害の危険性が高くなっています。　市内の山際にも、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が存在する中、市民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、危険箇所の把握や砂防事業による対策は必須です。　また、森林の荒廃が進む中、水源涵養や土砂流出防備といった、森林が有する防災面の機能の低下が危惧されています。　森林が有する機能を十分に発揮させるため、計画的な森林整備に取り組むことも重要です。

○砂防事業の推進

・ 土砂災害が発生する恐れのある危険箇所の特定に取り組み、長野県との連携による砂防事業を実施します。・ 土砂の流出や崩壊の防備など幅広い役割をもつ「保安林」について、危険箇所を特定したうえで必要に応じて指定を進めます。・ 森林所有者による整備が進んでいない未整備森林に対し、市や林業事業体による整備を実施し、本来、森林が有する防災機能の発揮を図ります。

○大規模災害の発生リスクが増大

　近年、全国で大雨の被害が相次いでいます。ごく限られた範囲で、短時間に大量の雨が降る短時間強雨が頻発し、大きな被害をもたらしています。　長野県内でも、「令和元年東日本台風」や「令和２年７月豪雨」、「令和３年８月豪雨」といった水害・土砂災害が発生しており、大規模災害に備え、命と生活を守るための対策は急務です。　また、市が管理する河川の中には、未改修の箇所や降雨量によっては氾濫する可能性のある箇所が存在しており、計画的な整備が求められています。

○治水対策の推進

・ 地域の実情をよく知る地元からの要望や過去の降雨時の被害状況から、危険箇所を把握し、対策工事の速やかな実施に努めます。・ 洪水・内水氾らん対策として、排水ポンプなどの整備に取り組みます。・ 国や長野県が実施する河川整備の促進に取り組みます。・ 長野県が策定した「長野県流域治水推進計画」に基づき、流域治水に取り組みます。・ 河川の氾らんを防ぐため、河川内における土砂の撤去や立木の伐採などを実施します。・ 水防活動に必要な資材の確保に努めます。

指標・目標値

①保安林指定面積（ha）

R4現状値　4,758

R9目標値　4,780

86～87ページ

３-４　防犯・交通安全の推進

　犯罪の抑止や事故の防止に取り組み、安全・安心に暮らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○体感治安の向上が必要

　市内の刑法犯認知件数は、これまでの地道な取組の成果もあって、年々減少傾向にあります。　犯罪のない、安全・安心を実感できるまちづくりには、行政だけでなく警察をはじめとした関係団体との連携による取組が求められます。

○犯罪の抑止に向けた取組

・ 警察や防犯協会連合会、ボランティア、消費生活センターなどとの連携により、犯罪の抑止に向けた啓発活動を実施します。・ 夜間の生活道路での犯罪抑止・通行の安全のため、防犯灯の設置を推進します。

○高齢者や子どもが関わる事故が増加

　市内では、高齢者が関与する交通事故の割合が増加傾向にあり、高齢者の交通事故防止に向けた啓発の重要性が増しています。　自動車は大切な移動手段ですが、加齢に伴う身体機能の低下は避けられないため、安全運転支援装置の普及や運転免許の自主的な返納が進むような環境づくりが求められています。　また、全国では通学中の子どもが巻き込まれる交通事故が続発しています。　市では、学校・PTA・地域からの通学路の改善要望箇所について、関係機関による合同点検を行っており、引き続き、通学路の安全確保に努める必要があります。　また、自転車についても、安全対策が求められています。

○高齢者や子どもに対する交通事故対策

・ 市職員による出前講座、交通安全教室などを通じて、高齢者の交通事故防止を図ります。・ 高齢者の運転事故を防止するため、運転免許証自主返納支援制度に関する啓発を行います。・ 運転免許を返納した方を対象にデマンド交通「あづみん」の乗車回数券を配付し、公共交通機関の利用を促します。・ 通学路や事故発生箇所には、交通安全施設の整備や歩道設置などを計画的に進めます。・ 子ども向けの交通安全教室を通じて、「自分の身は自分で守る」意識の浸透を図ります。・ 自転車に乗車する際の正しい交通ルールに関する教育・啓発に取り組みます。

○通学路の安全確保が社会的な問題に

全国的に児童生徒が巻き込まれる度重なる事故の発生により、通学路の安全確保は社会的な課題となっています。　毎年、各区から要望される道路などの改善要望には、歩道設置をはじめ、通学路の安全対策に関するものが多く寄せられています。

○通学路安全点検とソフト対策

・ 学校やPTA、地域、警察、道路管理者、関係団体と連携し、通学路の点検を実施します。・ 通学路合同点検により、危険と指摘された箇所の対策実施状況を公開します。・ 歩道整備など時間がかかる場合は、指定通学路の変更や登下校の見守りなどソフト対策も合わせて推進します。

指標・目標値

①刑法犯認知件数（件）

R4現状値　187

R9目標値　143

備考　暦年

②人身交通事故発生件数（件）

R4現状値　302

R9目標値　256

備考　暦年

③通学路合同点検箇所の対策実施率（％）

R4現状値　63

R9目標値　68

備考　通学路合同点検箇所一覧（平成27年度以降）

88～89ページ

３-５　 消費者保護の推進

消費者を取り巻く環境の変化を捉え、市民が安全・安心に暮らせる消費生活社会を目指し

ます。

現状と今後＆取組の方向

○悪質商法などの手口の巧妙化が進む

　悪質商法や特殊詐欺は、年々、手口の巧妙化・複雑化がみられます。市内でも高齢者を中心に被害が発生しています。　消費者がトラブルに巻き込まれることを防ぐためには、最新の手口やトラブルの事例、トラブルに遭った際の対処方法などに関する注意喚起や啓発が重要です。　また、成年年齢が18歳へ引き下げられたことにより、契約可能な年齢が拡大していることから、若年層を対象とした消費者教育が必要となっています。

○消費者教育の推進

・ 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害を未然に防止するため、留守番電話の対策機器の設置などに関する補助制度の周知を図ります。・ 悪質商法などに対する高齢者の理解の向上を図るため、消費生活相談員による出前講座を開催します。・ 若年層を対象に、消費生活センターに関する周知・啓発を行い、トラブル防止を図ります。

○被害防止・回復への対応

　市では、被害の未然防止や被害回復のため「消費生活センター」を開設し、消費生活に関する相談を受け付けています。　センターでは消費生活相談員が、訪問販売や通信販売、電話勧誘での契約トラブル、クーリング・オフなどについて相談者の声に耳を傾け、親身にアドバイスを行っています。

○きめ細かな消費生活相談の実施

・ 消費生活センターによる相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を継続します。・ 多様化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員及び担当職員を定期的に研修・勉強会へ派遣し、対応力の向上を図ります。・ 長野県や警察、金融機関、事業者、他市町村と連携し、悪質商法などへの対応を図ります。

指標・目標値

①消費生活講座参加数（人）

R4現状値　4

R9目標値　500

②消費者契約に関する苦情解決割合（％）

R4現状値　97.4

R9目標値　97.4

備考　令和３年度消費者トラブル関係相談546件うち、解決（被害回復・未然防止・助言など）件数532件≒解決率97.4％

第５節　目標４　自然と暮らしやすさが調和するまち

92～93ページ

４-１　自然環境の保全

　安曇野が有する生物多様性や水環境を守るため、環境に対する意識を高めるとともに、自

然環境の保全に取り組みます。

現状と今後＆取組の方向

○生態系の変化が進む

　温室効果ガスの影響による温暖化や特定外来生物の増加などにより、市内の生態系が変化しつつあります。　令和12（2030）年を期限とするSDGsについては、達成を目指すゴールの多くが環境に関するものであり、環境保全の推進は、SDGsの直接的な推進につながります。　この世界共通の目標を達成し、持続可能なまちづくりを進めていくためにも、安曇野市の宝である自然環境の保全に積極的に取り組む必要があります。

○保全活動の推進

・ 自然観察会を開催し、市民一人ひとりが環境について学び、考える機会を創出します。・ 生物多様性の大切さを知っていただくため、市内で絶滅のおそれがある動植物などをまとめたレッドデータブックの改訂を行います。・ 市民や事業者、行政が一体となり、特定外来生物の駆除活動を実施します。・ 希少生物や環境保全の専門家を「生物多様性アドバイザー」として委嘱し、生物多様性の維持に向けた取組を推進します。

○水資源の活用と持続的な地下水保全

　安曇野は、水環境に恵まれた自然豊かな地域です。　この貴重な環境を次世代へ引き継ぎ、魅力あるまちであり続けるためには、人と自然の共生や、持続可能な水環境の形成をいかに図っていくかが大切です。　そのためには、一人ひとりが自然の豊かさを再認識し、水環境の保全に取り組むことが求められています。

○水環境保全の取組を推進

・ 市民や団体、企業など多様な主体が水環境の保全を通じて、安曇野の水の魅力を発信する「あづみの水結（みずゆい）」制度を推進します。・ 水環境に関する啓発に努め、安曇野の水に対する意識の向上を図ります。・ 地下水の適正利用を推進し、地下水の水質保全と涵養を図ります。・ 地下水涵養などの取組を継続的なものとするため、支援体制の構築に向けた研究を進めます。

指標・目標値

①特定外来生物駆除活動の参加者数（人）

R4現状値　4,537

R9目標値　7,800

②人為的な地下水涵養量（万㎥）

R4現状値　180

R9目標値　300

備考　安曇野市水環境基本計画

トピックス

安曇野市は、平成27（2015）年に環境省が実施した「名水百選総選挙」で、全４部門中、「景観部門」と「観光地部門」の２部門で全国１位になりました。

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 自然環境の保全を推進し、自然と暮らしが調和した住環境を守ることで、安曇野に住みたい、暮らし続けたいと思う人を増やします。

AZUMINOブランドの発信

・ 多様な主体が水環境の保全や情報発信を行う「あづみの水結（みずゆい）」制度により、「名水百選」「水の郷百選」に認定された清らかな水が織りなす安曇野の原風景の魅力を発信します。

94～95ページ

４-２　循環型社会の実現

ごみの減量や食品ロスの削減などを通じ、循環型社会の実現を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○環境に配慮したライフスタイルが求められる

　マイバッグ、マイボトルの持参によるごみの削減（リデュース）や、詰替品の購入（リユース）、資源物などの分別（リサイクル）といった3Rの取組は、多くの市民が実施しています。　今後は、これらの取組を一層推進し、環境に配慮したライフスタイルへの意識の醸成が必要です。

○3Rやエシカル消費の意識の向上

・ 小学生を対象にした環境学習会を開催し、ごみを減らすことの大切さを学ぶ機会を創出します。・ 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の徹底を図るため、地産地消の大切さや環境に配慮した商品の選択などに関する啓発を実施します。

○一般廃棄物の資源化と減量が課題

　令和２（2020）年度の１人１日当たりのごみ排出量は、生活系ごみは県内19市中最も少なく、事業系ごみは２番目に多くなっています。　家庭でのごみ・資源物の分別は概ね定着しています。今後もごみの減量を進めるには、事業者による一般廃棄物の資源化・減量が課題です。

○一般廃棄物の適正な排出と資源化の推進

・ プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック製品の分別回収を進めます。・ 事業系ごみの減量・再資源化を推進するため、事業系ごみの処理実態の把握に努めるとともに、事業者への啓発を実施します。

○地域の特性に応じた資源の補完

　平成30（2018）年に閣議決定された国の第五次環境基本計画では、環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決を図る「地域循環共生圏」が提唱されています。

○地域循環共生圏の構築

・ 「地域循環共生圏」の構築を目指し、市が有する自然景観や産業などの地域資源を活用し、それらの特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を引き出すことを目指します。

○食品ロスの発生

　家庭での「食べ忘れ」「買いすぎ」「在庫を確認せず不必要なものを購入」などが食品ロスの発生原因として多くを占めています。　また、外食や宴会などでの発生原因は「注文のし過ぎ」「量が多く食べきれなかった」などの理由によるため、食事の適正量を知ったうえで注文することや、宴会時の食べきりの取組が重要になります。

○食品ロスの発生抑制

・ 子どもの頃から「もったいない」という感覚を醸成し、食品ロスを減らすための啓発を実施します。・ 食品ロスが発生する原因や発生させない意識の普及を図るため、啓発を行います。・ 商工会と連携し、「残さず食べよう！30・10運動」の呼びかけを事業者へ行うなど、食品ロス削減を推進します。

指標・目標値

①リサイクルセンターの利用者数（人）

R4現状値　53,102

R9目標値　55,602

②１人１日当たりの生活系ごみ排出量（グラム）

R4現状値　476

R9目標値　465

備考　環境省「一般廃棄物処理実態調査」

③１人１日当たりの事業系ごみ排出量（グラム）

R4現状値　325

R9目標値　317

備考　環境省「一般廃棄物処理実態調査」

トピックス

１人１日当たりの生活系ごみ排出量は476グラムで、県内19市中最も少ない（令和２年度）

環境省「一般廃棄物処理実態調査」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 3Rやエシカル消費の推進を通じた循環型社会の実現により、自然環境の保全を図り、魅力あるまちづくりに貢献します。

96～97ページ

４-３　脱炭素社会の実現

　地球温暖化を防止するため、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる必要な取組を行っていきます。

現状と今後＆取組の方向

○地球温暖化を招く二酸化炭素

私たちが生活するうえで、電気や自動車などは欠かせないものになっています。しかし、電気を作る際や自動車を運転する際には、石油などの化石燃料が使用され、二酸化炭素が排出されています。　これまで、地球温暖化対策の必要性は認識されていますが、省エネを実践した生活をさらに推進する必要があります。

○省エネを重視した生活の徹底

・ 徒歩や自転車使用を推進するなど、市民・事業者・行政が一体となり、自動車の使用を削減する取組を実施します。また、カーシェアリングの推進や電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）などへの乗換えを推進します。・ 省エネを意識した行動を促進するため、市民や事業者、行政が一体となった取組を進めます。

○再生可能エネルギーの活用が課題

　ゼロカーボンの達成には、石油や石炭などの化石燃料だけではなく、再生可能エネルギーで作られた電気を使うことが求められます。　主流な再生可能エネルギーである太陽光発電は、設備の設置などに伴う費用などが負担となり、設置を躊躇してしまうケースもあります。　また、太陽光発電以外の小水力やバイオマスなどについても、その潜在能力を調査し、利用を促進することが求められています。

○再生可能エネルギーの普及拡大

・ 市庁舎や事業所、住宅などへの屋根置き住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の普及を図ります。・ 住宅用太陽光発電システムに対する補助事業に加え、省エネに関する補助事業を新たに検討します。・ 化石燃料の使用を減らすため、市の温浴施設へのバイオマスボイラーの設置を検討します。・ 太陽光以外の小水力、バイオマス、地中熱などの実現可能性や適地を調査します。

○規模を生かした取組が必要

　地球温暖化対策は全世界共通の課題であり、自治体単独でできることには、規模や効率性の面で限界があります。　このため、自治体間での連携が重要となり、各地域の資源や技術、資金を活用しつつ、規模を生かした取組を行う必要があります。

○広域連携した取組の展開

・ 地球温暖化問題の解決に向けて、国や県、周辺自治体、事業者などとの連携を強化します。・ 地域新電力の導入・活用について、周辺自治体や事業者と協議、検討を行います。

○環境と経済活動の両立が求められる

　気候変動が地球規模で進行する中、企業の脱炭素に向けた取組は、重要性を増しています。　なお、脱炭素への取組に着手している企業は、比較的規模が大きい企業であることが多い一方で、中小企業では、必要性の認識はあるものの、具体的な取組には至らないことが多い現状です。

○脱炭素へ向けた企業の取組を推進

・ 市内企業に対して、省エネ向上が見込まれる生産設備の導入を支援します。・ 脱炭素化に向けた各企業の技術革新、事業の創出などへの支援を検討します。

指標・目標値

①市内の温室効果ガス排出量（千㌧-CO₂）

R4現状値　658.3

R9目標値　509.2

備考　平成25年（2013）年度比で令和12（2030）年度の排出量を50％削減

平成25（2013）年度＝769.8　　令和12（2030）年度＝384.9

98～99ページ

４-４　自然と発展が織りなすまちづくり

安曇野の地域特性を生かし、暮らしやすさと産業発展が調和した持続可能なまちづくりを進めます。

現状と今後＆取組の方向

○暮らしやすさと産業の発展

安曇野市が今後も魅力あるまちであるためには、本市の豊かな自然や田園風景に配慮しつつ、暮らしやすさと産業発展が調和したまちづくりを進める必要があります。　これまで本市では、土地利用における立地や用途などのルールなどを定め、見直しを加えながら運用してきました。　近年は、松糸道路の整備、安曇野北IC（仮称）周辺の土地利用など市を取り巻く環境は大きく変化しており、情勢に応じて都市計画の見直しを進める必要があります。

○計画的なまちづくりの推進

・ 安曇野市の魅力である自然や田園風景を守りつつ、利便性が高く住み心地のよさが実感できるまちづくりを進めます。・ 幹線道路などを活用し、田園風景や農林水産業との調和を踏まえた、新たな事業用地の確保、誘導を進めます。・ 安曇野北IC（仮称）周辺の土地利用について、周辺住民の意向を踏まえた検討を進めます。・ 社会情勢や社会構造の変化に応じ、土地利用制度の見直しを行います。

○拠点地域への開発誘導が課題

持続可能な都市づくりのためには、都市機能をコンパクトに集約していくことが求められます。　一方、本市では、良好な景観などを享受できる田園地域などの郊外部への移住需要が依然として高く、コンパクトなまちづくりの推進が停滞している状況にあります。　また、既存市街地においても、今後、低未利用地の増加や将来の低密度化が想定されるため、適切な対応が求められます。

○都市機能の秩序ある集約

・ 都市機能を担う主要な施設が集積する５つの拠点市街へ居住人口を集約していくための取組を進めます。・ 各市街で不足する機能は、道路・交通網などを強化して、相互に補完し合える環境整備を進めます。・ 空き家や既存の住宅地などを有効活用できるよう、土地利用制度の見直しに向けた検討を進めます。

○各地域における歴史的、文化的資源

　市は、83の区で構成され、それぞれ多彩な歴史的・文化的資源を有しています。　これらの資源の維持・継承を図り、より一層地域の個性を引き出していくことが望まれます。

○各地域の魅力を引き出す

・ 歴史的・文化的資源を維持・継承するコミュニティや地域自らによる課題解決のための主体的な活動を支援します。

指標・目標値

①【戦略】居住誘導区域内の新築件数割合（％）

R4現状値　39

R9目標値　40

備考　総合戦略ＫＰＩ

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 誰もが暮らしやすさを感じることができるまちを目指し、まちづくりにユニバーサルデザインの導入を進めます。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 今ある良好な環境を大切にしながら、暮らしやすさと産業発展のバランスを保つために、土地利用制度の適正な運用を図ります。

100～101ページ

４-５　暮らしと調和する景観の保全

観の保全と育成に取り組み、暮らしと調和した安曇野らしい景観の保全を図ります

現状と今後＆取組の方向

○市の財産である景観

　令和３（2021）年度に実施した市民意識調査において、市に愛着を感じている理由として「自然環境と調和した快適な住環境が整備されている」と回答する市民が最も多くなっています。　良好な景観は、美しい地域の形成と豊かな生活に不可欠な次の世代へ引き継ぐ財産であり、自然環境と生活環境の調和がとれた景観づくりが求められます。

○調和がとれた景観づくりの推進

・ 景観計画の基準に基づいた景観づくりを進めるため、開発事業者に対する説明や助言を行います。・ 屋外広告物条例で定める基準への適合や、既存不適格広告物の改善を進めるため、設置事業者に対する説明や助言などを行います。・ 建築物や屋外広告物のパトロールを行い、現状の把握と適正な指導を行います。

○景観施策に対する認知度は低い

　令和２（2020）年に実施した景観に関するアンケート調査では、景観に関心がある人は９割近くと多い一方、市の景観に関する取組を知っている人は約３割であることがわかっています。

○景観施策の認知度向上

・ 景観形成に対する意識を醸成するため、安曇野市の景観を守るための景観施策や取組について、情報発信を行います。

○緑化の重要性の高まり

　良質な住環境整備などの観点から、まちなかの緑化の重要性が高まっています。　緑を生かし、人々が集い賑わう魅力あるまちを目指して、公共施設や住宅地の更なる緑化の推進や緑のまちづくりを支える体制などの取組が求められます。

○まちの緑化推進

・ 緑化の推進及び意識の高揚を図るため、緑化に関する補助及び情報発信を行い、緑のまちづくりを支える体制を整備します。・ まちなかの良質な住環境や景観を良好にするため、自然環境が持つ様々な機能をインフラ整備に活用する、緑のまちづくりの取組を進めます。

○住民組織における担い手不足

　景観づくり住民協定は現在25箇所で締結されており、協定区域の景観の保全について活動を行っています。　しかし、少子高齢化による担い手不足により、組織の構成員は減少しており、活動の継続に向けた支援が必要です。

○住民による景観づくりの活動の推進

・ 景観づくり住民協定を締結した組織の継続を支援するため、組織間の情報共有と交流を促進し、活動の活性化を図ります。・ 景観づくり住民協定を支援するため、景観条例及び景観づくり推進地区などの制度の活用について、情報発信を行います。

指標・目標値

①市民意識調査「安曇野らしい景観が保全されている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　59.1

R9目標値　70.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 安曇野が誇る景観を後世に引き継げるよう、良好な景観形成を促します。

102～103ページ

４-６　道路整備の推進

　利便性や安全性が確保された道路整備を推進し、暮らしやすいまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○生活を支える道路

　道路は、人の移動や物流を支える機能を有しており、市民にとって最も身近な公共施設といえます。　また、道路網の機能は、そのまちの住みやすさや来訪のしやすさに直結するため、道路はまちづくりの基盤となっています。　このため、機能的な道路網の実現を目指し、計画的な道路整備が求められています。

○事業実施路線の検討

・ 市外との交流を容易にし、産業、医療、防災面などに不可欠な幹線道路について、地域住民のニーズも踏まえた整備を推進します。・ 生活道路は、地域からの要望を把握し、路線の重要度、緊急性などを踏まえた改良を実施します。・ 国道19号や国道147号、松糸道路、東西幹線道路の整備をはじめ、未改良道路の整備などを国や県と連携し進めます。

○道路施設の老朽

道路や橋梁など既存施設の老朽化が進んでおり、対応が必要になっています。　このため、道路舗装などの将来にわたる維持コストの縮減や計画的・効率的な維持管理が求められています。

○施設の長寿命化と適正な維持管理

・ 道路の破損個所を通報できるアプリの活用などにより、道路の情報を市民と共有し、迅速な改修につなげます。・ 道路や橋梁などの適正な維持管理に努め、安全で安心な道路環境の整備を進めます。・ 計画的に傷んだ舗装や橋梁の修繕を行い、長寿命化を図ります。

○降雪時の交通対策

　冬期間は降雪による交通障害や凍結によるスリップ事故が発生することから、特に冬期における道路環境の維持管理が重要となります。

○効率的な除雪、融雪対策

・ 積雪時の交通や歩行者の安全を確保するため、区やPTAなどと協力し、効率的な除雪、融雪対策に取り組みます。・ 除雪、融雪路線を指定し、冬期間の交通確保に努めます。

○松本糸魚川連絡道路（松糸道路）の整備

　松糸道路は、広域的な道路ネットワークの形成のためだけでなく、市の商工業・観光の振興など、将来のまちづくりを考えるうえで重要な道路です。　なお、安曇野市の新設区間である「安曇野道路」は、令和２（2020）年度にAルートが最適ルート帯として公表され、令和４（2022）年度より新規事業化されています。

○松糸道路の整備促進

・ 松糸道路の安曇野市新設区間である「安曇野道路」の早期建設及び現道活用区間の早期改良に向けて、県とともに取り組みます。・ 松糸道路と現道とを結ぶアクセス道路の整備を行います。

指標・目標値

①市道延長に対する舗装延長の割合（％）

R4現状値　76.7

R9目標値　78.3

②改良済み市道延長に対する歩道整備延長の割合（％）

R4現状値　55.7

R9目標値　57.4

備考　対象幅員5.5m以上

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 歩行空間へユニバーサルデザインを導入するため、幅の広い歩道の整備、歩道段差、傾斜、勾配の改善、点字誘導ブロックの設置などを推進します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ 自転車の走行空間を整備し、自転車が走行しやすいまちを整備します。

104～105ページ

４-７　上下水道の安定経営

　良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持するため、健全かつ効率

的な事業運営を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○良質な水道水の安定供給

　上水道は、生活に欠くことのできない大切なライフラインです。　本市の水道事業は、豊かな地下水を水源とし、安全でおいしい水道水を供給しています。　しかし、近年は、施設の老朽化や自然災害への対応など水道事業を取り巻く環境が変化しつつあり、施設の計画的な更新や災害時の給水体制の確立が求められています。

○計画的な施設更新

・ 水質管理を徹底し、良質な水道水の供給に努めます。・ 計画的な施設の更新に合わせ、災害時の重要給水施設と拠点配水池を結ぶ主要管路の耐震化整備を行い、災害時の給水ルートの確保を進めます。

○下水道施設の長寿命化と効率的な処理

　下水道は、衛生的で快適な生活を送るうえで必要不可欠な施設であり、本市の水洗化率は約９割となっています。　本市の下水道施設は、短期間かつ集中的に整備されたため、更新時期の集中が予測されています。このため、いかに施設の長寿命化を図っていくかが課題です。　また、下水道区域の見直しを行い、効率的な汚水処理を進める必要があります。

○水洗化率向上と計画的な事業推進

・ 下水道への接続を推進し、水洗化率の向上を目指します。・ 計画的な点検調査により、施設の適正な管理と効率的な改築・更新を進めます。・ 効率的な汚水処理と健全な事業経営に向けて、下水道区域を見直し、段階的に処理施設の統廃合を進めます。

○健全かつ効率的な事業運営

　人口減少などの環境の変化を見据え、水道事業、下水道事業ともに健全かつ効率的な運営に努め、安定したサービス提供を行う必要があります。

○中長期的視点に立った経営

・ 中長期的な投資、財政計画を策定し、健全で効率的な財政運営に努めます。

指標・目標値

①主要管路耐震化率（％）

R4現状値　36.8

R9目標値　71.8

②水洗化率（％）

R4現状値　87.0

R9目標値　89.4

③水道事業会計　経常収支比率（％）

R4現状値　122.0

R9目標値　122.1

④下水道事業会計　経常収支比率（％）

R4現状値　118.2

R9目標値　117.6

106～107ページ

４-８　持続可能な公共交通の形成

　個々の移動ニーズに対応する交通手段を整備し、将来にわたって利用される地域公共交通

の実現を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○公共交通に対するニーズの高まり

　公共交通機関は、学生や高齢者など、車を運転しない人の生活を支える大切な移動手段です。　しかし、マイカーの普及や人口減少などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあります。　一方で、高齢者の通院や買い物への公共交通のニーズが高まっており、地域の特性に応じた公共交通が求められています。

○デマンド交通「あづみん」の充実

・ 本市独自の移動手段であるデマンド交通「あづみん」の最大の特徴であるドアツードアサービスを生かし、利用者の増加を図ります。・ 「あづみん」の乗車予約のオンライン対応に加え、運行時間の拡大や運行エリアの再編、発着時間の可視化により、利便性の向上を図ります。・ 新たなサービスを検討し、より多くの市民が利用しやすい環境を整備します。

○移動サービスの充実が課題

　市民の多くが市内での移動手段として主に自家用車を利用しており、車を運転できない方の移動手段の確保が課題となっています。また、市内に来訪された方の移動手段としての二次交通の確保も課題として挙げられます。　この解決には鉄道（JR大糸線・JR篠ノ井線）や周遊バス、タクシーなどの既存の公共交通機関、シェアサイクルの有効活用に加え、これらを補完する新たな移動サービスが期待されます。

○地域交通ネットワークの形成

・ 鉄道やデマンド交通を軸とし、複数の公共交通機関と連動した地域交通ネットワークを形成します。・ 複数の移動サービスをつなぎ、移動ニーズに応じて予約・決済などを一括で行うことができるサービス（MaaS）の導入を検討します。・ 「あづみん」に加え、自動運転技術などを活用した輸送サービスの導入を検討します。

○新たな時代への対応

　脱炭素社会の実現に向け、効率的な公共交通の確立や環境負荷の小さい車両を使用するなどの対応が求められています。　また、少子高齢化の進行により、地域における公共交通の担い手不足が顕在化しています。

○新技術の活用

・ 車両の更新に合わせ、電気自動車や新エネルギーを利用した移動サービスへの移行を検討します。・ 「あづみん」への自動運転技術の実装を視野に調査、研究を行います。

○駅などに欠かせない駐車場や駐輪場

　公共交通機関の利用にあたり、付帯する駐車場や駐輪場の存在は重要であり、今後も公共交通機関の利用を促進するには、駐車場、駐輪場の適正な管理が求められています。

○駐車場や駐輪場の適正管理

・ 駅やインターチェンジの駐車場、駐輪場を適正に管理し、通勤や通学などで公共交通機関を利用する方の利便を図ります。

指標・目標値

①デマンド交通「あづみん」の利用者数（人）

R4現状値　78,975

R9目標値　87,000

②市民意識調査「公共交通網が整備されている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　18.3

R9目標値　23.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ デマンド交通の利便性の向上を図り、高齢者や障がい者など自動車を運転しない方の外出の機会を創出します。・ 外国人の方が利用しやすいよう、多国籍言語に対応可能な利用案内を充実させるなど、庁内で連携した周知を実施します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ MaaSアプリの導入により、市内の移動に加え、市外への円滑な移動を促進します。

文化・芸術中核都市の実現

・ AIを活用したオンデマンドバスの導入など、来訪者が利用しやすい公共交通ネットワークを構築します。・ MaaSの導入により、複数の移動手段をつなぎ、市内施設の回遊性向上を図ります。

アウトドア・スポーツの聖地

・ MaaSの導入により、拠点となる施設への移動を円滑にさせ、シェアサイクルの活用を推進します。

108～109ページ

４-９　良質な住環境の整備

　公園などの整備・保全を図り、暮らしやすい住環境を創出します。

現状と今後＆取組の方向

○公園は市民活動の原動力

　公園は、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が利用する活動の拠点や憩いの場です。　良質な公園の整備は、快適な住環境を提供するだけでなく、コミュニケーションや自然学習、健康づくり、文化活動など、様々な活動を促す場づくりでもあります。

○安全で楽しい交流の空間の確保

利用者のレクリエーション、コミュニティの場として、市民のニーズを把握し、誰もが安全で楽しめる公園の提供を目指します。・ 施設の長寿命化と安全性の向上を図るため、老朽化した設備や遊具などの修繕や更新を計画的に行います。

○公害などに関する苦情・相談は減少傾向

　本市では、公害防止と生活環境保全のため、公害防止条例により各種規制を行っています。　住環境に関する苦情や相談件数は減少傾向にありますが、良好な住環境を維持し、さらに改善するためには、環境調査や市民、事業者への啓発に引き続き取り組んでいく必要があります。

○公害防止と生活環境保全の継続

・ 継続的な環境指標の調査により、現状と変化を把握し、公害の発生を未然に防止します。・ 法令に基づく事業者の調査・監視・指導や市民への啓発などを行います。・ 発生した公害に対しては、良質な住環境の回復のため、原因の特定・解消に取り組みます。

○未処理の生活排水への対応が必要

　合併処理浄化槽の設置は進んできていますが、トイレの排水のみを処理し、台所や風呂場からの生活排水は未処理となる単独処理浄化槽やくみ取りトイレも一定数残されています。　水質への負荷を抑えるためにも、未処理の排水の解消に向けた取組が必要です。

○合併処理浄化槽の設置促進

・ 良質な住環境の保全や水質汚濁防止のため、補助金の交付などを行い、下水道整備区域外での合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理を促進します。

○墓地に関する価値観が変化

　墓地について、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に伴う需要の増加や、承継者のいない無縁墳墓の増加が懸念されます。　また、墓地の保有や承継に関する市民の考え方が変化し、合葬墓などの多様な墓地形態への関心が高まることが考えられます。

○市営霊園の適正管理

・ 市民ニーズに配慮した霊園の整備を検討するとともに、無縁墳墓の把握と発生抑制対策を行い、適正な維持管理を行います。・ 返還された市営霊園の有効活用（再販）を行います。

指標・目標値

①市民意識調査「きれいな水、澄んだ空気など、良好な生活環境が保たれている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　75.7

R9目標値　75.7

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

②市民意識調査「公園、緑地の整備・維持管理がされている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　49.2

R9目標値　57.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ まちなかの良質な住環境や景観をより良くするため、身近な緑を守り育てる取組を進めます。また、住宅地への緑化支援を継続して取り組みます。

110～113ページ

４-10　移住・定住の推進

　住んでみたい、住んでよかったまちを目指し、安曇野市の魅力を市内外に戦略的に発信す

るとともに、移住相談体制を充実させ、移住・定住を推進します。

現状と今後＆取組の方向

○人口減少・少子高齢化の進展

　国の機関の推計によると、人口減少・少子高齢化は今後も進む見通しであり、人口減少を抑制するためには、自然増減と社会増減の両面での改善が必要です。　また、市内を地域別（区ごと）に見た場合は、人口減少や高齢化が特に進んでいる地域があり、地域の伝統や文化をいかに継承していくかが課題となっています。

○移住促進のためのプロモーション

・ 都市部でのセミナーやオンラインセミナーの開催、市内での移住体験会を開催し、移住者の増加を図ります。・ 市内の子育て環境を体験する機会などを設け、子育て世帯の移住を促進します。・ 市内のゲストハウスやシェアハウス、宿泊施設などとの連携により、安曇野での生活を体験できる機会を創出します。

○地元に戻らない若者が多い

　本市は、毎年、転入者数が転出者数を上回る傾向が続いています。　しかし、10代後半～20代前半の転入・転出の動きは、転出者数が転入者数を大幅に上回っており、就職を機に転出する方が多いことに加え、進学をきっかけに転出した方の多くが、卒業後も市外での生活を選んでいることがうかがえます。

○若者の地元回帰を促進

・ 市内の若年層を対象に、ふるさとの魅力の理解や愛着（シビックプライド）を醸成する教育、プロモーションの推進により、地元への定着・回帰を促進します。・ テレワークなどを活用する「転職なき移住」を支援し、若年層や働き盛り世代のUIJターンを促進します。

○移住相談は多種多様

　移住に関する相談は、移住前の不安を解消するとともに、移住後のミスマッチを防ぐためにも重要です。　また、移住に関する相談内容は、しごとや住まい、生活環境などに留まらず、多岐にわたります。また、移住後の人間関係を不安視する方は少なくありません。このため、地域のコミュニティである区の情報や、移住後の人的なつながりづくりの支援が求められています。

○きめ細かな移住相談の実施

・ 先輩移住者や民間団体との連携により、移住相談にきめ細かに対応するための体制を構築します。・ オンラインツールの活用により、遠方にお住いの移住検討者でも、気軽に相談しやすい仕組みづくりを進めます。・ 移住者同士の交流の機会を提供し、人的なつながりを創出することで、定住・定着を図ります。

注目 移住・定住の推進には、多数の施策が関連しています。

（しごと）移住者と企業とのマッチングや移住者の起業を支援

（農　業）半農半Xなどの多様な就農スタイルを提案

（住環境）豊かな自然や良好な景観の保全、公園の整備

（子育て）子育て支援の充実やあづみの自然保育の魅力発信

（空き家）空き家や農地付き空き家の活用を促進

（地　域）移住検討者に対し、市内各地域の個性を集約・発信

指標・目標値

①【戦略】安曇野市に住みたいと思う市民の割合（％）

R4現状値　78.6

R9目標値　76.0

備考　総合戦略数値目標、総合戦略策定時：75.9％（R元）

②【戦略】移住支援による移住者数（人）

R4現状値　42

R9目標値　475

備考　総合戦略ＫＰＩ、令和５～９年度の累計値

③移住セミナー等参加者数（人）

R4現状値　52

R9目標値　1,500

備考　令和５～９年度の累計値

トピックス

平成29年から令和３年までの５年間の転入超過数は1,203人で、県内19市中第１位

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 移住検討者へ市の魅力を積極的に発信します。・ 市内高校生などに対し、安曇野の魅力を知り、愛着を深めてもらうためのシティプロモーションを行います。

AZUMINOブランドの発信

・ 移住のPRにあたり、安曇野が有する観光や農産物、水といった魅力を積極的に活用します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ アウトドア・スポーツ環境を全面的に発信することで、安曇野市の魅力を伝えるきっかけとし、移住者の増加を図ります。

114～115ページ

４-11　空き家対策の推進

　空き家の発生を抑制するための啓発や適正な管理の推進を通じて、空き家を地域の資源と

して生かすことで、活力あるまちづくりを推進します。

現状と今後＆取組の方向

○管理不全の空き家が増加

　近年、適正に管理されていない空き家が増えており、環境や景観、保安面への悪影響や地域の魅力低下が危惧されています。　このため、空き家の所有者に対して、空き家を持ち続けるリスクなどをいかに周知していくかが重要になります。

○所有者に届く情報発信、啓発の充実

・ 空き家の発生抑制や適正管理、利活用などの情報を所有者に届けるため、専門家による相談会や講座、活用事例動画、セミナーなど情報発信を強化します。・ 管理不全の空き家や危険性のある空き家の解消を図るため、空家対策法に基づく助言や指導、勧告などの行政措置を進めます。

○中古住宅は需要超過

　令和４（2022）年12月末時点では、市内には劣化が少なく利活用可能な空き家が、840戸ほどあることがわかっています。　しかし、空き家バンクなどを通じて市場に流通する物件が少なく、需要に対し供給が不足している状況です。

○空き家バンクの利用促進

　・ 空き家バンクの活性化を図るため、所有者や利活用希望者のニーズを反映し、移住促進や地域の活性化につながる交流、関係人口の拡大のための補助制度を充実します。

○空き家の活用ニーズの増加と多様化

　地方回帰や二拠点居住などの流れを受け、空き家の利活用を希望する方は増加しています。　また、その活用方法は住まいに限らず、店舗などの創業やコワーキングスペース、ゲストハウス、福祉事業所など多様です。

○空き家利活用希望者とのマッチング支援

・ 利活用希望者とのマッチングを強化するため、ガイドによるまちあるき空き家見学会などの実施場所を市内全域に広げ、地域と連携しながら空き家を資源として生かせるまちづくりを進めます。・ 空き家の利活用において、専門家や民間団体と連携したネットワーク組織やコーディネーター育成により相談体制を整備します。

指標・目標値

①空家数（戸）

R4現状値　1,086

R9目標値　868

備考　発生予防、適正管理、利活用促

進などを総合的に対策することで、現状から２割減。

②空家対策補助金申請件数（件）

R4現状値　71

R9目標値　246

備考　令和５～９年度の累計値、毎年35件

トピックス

空き家率は14.6％で県内19市中５番目に低い水準（平成30年）

総務省「住宅・土地統計調査」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 空き家の利活用を促進するため、相続や境界の確定などの課題の整理を支援するとともに、ニーズに即した補助金制度を展開し、移住や創業による地域活力の強化を推進します。・ 地域の魅力を再認識し伝えるため、歴史や文化、生活環境などの情報を発信しながら、空き家のマッチングを図る「まちあるき空き家見学会」で移住、定住を促進します。

第５節　目標５　学び合い人と文化を育むまち

120～121ページ

５-１　学校教育の充実

　郷土への愛着と誇りを持ち、未来を拓くたくましい安曇野の子どもを育み、活力に満ちた

特色ある小中学校づくりを進めます。

現状と今後＆取組の方向

○総合的・探究的な学習が求められる

　学力の向上には、小中学校が連携した学習指導が効果的とされています。加えて、運動する機会をつくることも大切です。　また、学力の向上だけでなく、総合的な学習の時間や探究的に学ぶ学習を通じて、自ら学ぶ力や地域への愛着を育むことも重要です。　児童生徒の登校について、自宅と学校の距離が遠い児童生徒が通学しやすいようスクールバスの運行を行っています。

○主体的・探究的に学び合う教育の充実

・ 市校長会と連携して全国学力・学習状況調査結果を分析し、学習指導の改善を図ります。・ 「安曇野の時間（仮称）」を導入し、地域の理解や郷土を思い愛する心を育みます。・ 体づくり運動に親しむ機会の充実のため、教員を対象とした研修機会を設け、授業などで活用できるようにします。・ 長距離を通学する児童生徒の交通手段としてスクールバスの運行を継続します。

○特別な配慮を必要とする子どもの増加

　発達における個々の特性に加えて、家庭環境や社会状況、文化的背景などの要因から、学び方や生活様式が多様化し、特別な配慮や社会的援助を要する子どもの数が増加しています。　また、不登校傾向にある児童生徒の在籍率は、国・県同様、増加傾向にあり、ここ数年は小学校での増加が顕著です。

○子どものニーズに応じた支援の充実

・ 子どもの家庭状況やニーズに応じた支援を行うため、医療や福祉、司法などの関係機関と幅広く連携した支援を行います。・ 不登校やいじめ、対人関係に悩む子が気軽に相談できる支援体制を整備し、多様な学びの場をつくります。・ 発達上の悩みがある子や医療的ケアを必要とする子への支援体制の充実を図ります。

○学校施設の老朽化が進む

　本市の小中学校は、建築後40年以上経過した校舎の保有面積が４割を超え、学校施設の老朽化が顕著となっています。また、旧町村において建築された校舎は、建築時期がほぼ同じであるため、更新時期が集中する課題があります。

○長寿命化計画に基づく学校施設の改修

・ 各施設の老朽化に応じた大規模改造や、長寿命化改修を計画的に行い、学校施設の機能維持を図ります。

○食育・地産地消の実施

　安曇野市学校給食理念（目標）を制定し、学校給食法に定める目的や目標を達成するための取組を行っています。　月に一度、「安曇野の日」献立による給食を実施し、旬の安曇野産食材を取り入れ、地域の伝統食や季節の行事食などの提供に努めています。

○安曇野型食育・地産地消の推進

・ 市が目指す「小中一貫教育」の趣旨に伴い、同一給食センターからの給食を提供することにより、食物アレルギー対応など継続的な支援を実現します。

指標・目標値

①「主体的・対話的で深い学びができている」と回答した児童生徒の達成度（％）

R4現状値　78.6

R9目標値　90.0

②新規不登校児童生徒の割合（％）

R4現状値　1.8

R9目標値　1.3

③学校給食での地場産物（安曇野産）の使用割合（％）

R4現状値　25

R9目標値　29

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 不登校やいじめ、対人関係に悩む子が気軽に相談できる体制を整備し、「楽しい、学びたい」と思える学校づくりを推進します。

文化・芸術中核都市の実現

・ 公私立の美術館・博物館と連携し小中学校への出前展覧会「学校ミュージアム」や収蔵資料を活用した体験講座を開催します。・ 安曇野の先人が営んできた暮らしの体験講座や、近代化に尽くした先人たちを学ぶことができる出前講座を開催します。・ 大学と連携した事業や専門家を招く教室など、国内外で活躍する芸術家と市内の子どもが交流する機会を創出します。

122～123ページ

５-２　家庭・地域との連携の推進

　学校と家庭、地域が連携・協働する体制を構築し、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長

を支えます。

現状と今後＆取組の方向

○成長を支える地域社会の構造が変化

　家族形態や価値観の変化、ライフスタイルの多様化、人間関係の希薄化などにより地域社会の構造が大きく変化しています。　そのような中、学校と地域、家庭が子どもたちのためにともに考え、ともに行動することで子どもたちの学びと成長を支える取組が求められています。

○家庭や地域とともにある学校への転換

・ 子どもに必要な資質や能力を育むため、安曇野市コミュニティスクール事業を実施し、学校と地域の連携を推進します。・ 保護者や地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」を小中学校に設置し、学校運営の改善や課題の解決を図ります。・ 保護者や地域住民による授業支援や地域との合同で行う防災教育など、地域と学校による協働活動に取り組みます。・ 学校と地域のつなぎ役である地域コーディネーターを小中学校に配置します。・ 社会福祉協議会との連携や、地域の公民館で連絡会を開催し、情報共有や活動支援を行います。

○交流、学びの場である地域社会

　核家族化や少子化の進展による地域社会や家庭での人間関係の希薄化などにより子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。　地域社会は子どもや若者にとって、様々な人と触れ合える交流の場であり、学びの場です。　子どもたちが主体性をもって行動し、人間性や社会性を育むためには、学校や家庭、地域社会が一体となった地域ぐるみの青少年育成活動が重要です。

○地域ぐるみの青少年育成

・ 地区子ども会育成会の活動を支援し、子どもたちが家庭や学校以外でも、いきいきと活躍できる場づくりに努めます。・ ジュニアリーダー養成講座を開催し、地域と一体となった「子どもの手による子ども会」活動の推進を目指します。・ 放課後子ども教室に地域の方を講師として招き、世代間交流や体験活動を通して子どもを育み、地域の活性化につなげます。

指標・目標値

①【戦略】市民意識調査「小中学校と地域･家庭の連携が図れている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　28.5

R9目標値　36.2

備考　総合戦略ＫＰＩ、「満足」＋「まあ満足」の割合

②放課後子ども教室登録率（％）

R4現状値　24.0

R9目標値　28.0

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 安曇野市コミュニティスクール事業を通じて、学校と地域の協働による学校を核とした地域づくりを進めます。・ 地域と学校をつなぐことで、高齢者などの活躍の場や生きがいづくりの場を創出し、地域の活力の向上を図ります。

124～125ページ

５-３　生涯を通じた学びの創出

　全ての人が生涯を通じて主体的に学ぶことができ、また、その成果を地域で生かせる環境

を整え、よりよいまちづくりを進めます。

現状と今後＆取組の方向

○生涯学習の多様化が進む

　人生100年時代といわれる現代において、誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現は重要なテーマです。　その実現にあたって、大きな役割を担う生涯学習の促進が求められています。　また、インターネットやSNSの普及などにより、学習スタイルなどにも大きな変化がみられており、多様な学びに応えられる環境づくりが必要になっています。

○学習機会の充実

・ 生涯を通じて豊かに生きるための学びの継続や学び直し（リカレント教育）を推進します。・ 公民館や交流学習センターの利用満足度の向上を図るため、学習情報の発信や各世代に応じた学習機会の提供を積極的に行います。・ インターネットやSNSの活用により、生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進めます。

○成果発表の機会の確保

　学びの成果を発表することは、活動意欲の向上や交流を生むだけでなく、新たな学習に取り組むきっかけにもなります。　生涯学習には多種多様な活動がある中で、市民や団体が学習成果を発表する機会に恵まれているとは必ずしもいえないのが課題です。

○生涯学習の成果の活用

・ 地域文化祭などの成果発表の機会の充実や地域貢献に生かせる指導者などの人材育成につなげるなど、成果を発表する機会を積極的につくり出し、活動意欲の向上を促します。・ 市民の日頃の学習成果を発表する場として公共施設の利用を促し、活動意欲の向上につなげます。

○多様化する市民の「学び」

　市内の図書館の蔵書数は、40万冊に達していますが、アンケートなどでは新しい本、雑誌などの図書館資料の充実を望む意見や視聴覚資料に関する満足度が他の資料に比べ低いといった声があります。　交流学習センターとの複合施設となっている公立図書館の特徴を生かし、多様化するニーズに応えるとともに、気軽に利用できる身近な図書館として様々な「学び」の場となるようサービスの充実が求められています。

○図書館サービスの充実

・ 子どもから高齢者まで幅広い市民の「学び」に応えるよう、資料の収集及び検索体制の充実を図ります。・ ニーズに対応したサービス提供に努めるため、市外の図書館や市内生涯学習施設、文化施設、学校などと連携した取組として共同の企画や展示などを実施します。・ 全ての市民が、身体的・環境的・地域的・経済的なバリアを超えて読書に親しむことができるよう、電子図書館の活用を推進し、「学び」の裾野を広げます。

指標・目標値

①生涯学習講座参加者数（人）

R4現状値　11,668

R9目標値　23,000

②地域文化祭出演団体数（団体）

R4現状値　96

R9目標値　117

③図書館の市民１人当たりの貸出冊数（冊）

R4現状値　8.1

R9目標値　9.0

トピックス

人口１人当たりの図書館貸出冊数は8.1冊で、県内19市中第２位（令和３年度）

県立長野図書館・長野県図書館協会「長野県公共図書館概況」

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 全世代にわたる生涯学習の取組を広げます。・ 外国籍市民などに向けた日本語教室を開催します。・ 誰もが読書に親しむことができるよう、障がい者に対応した資料やサービスの充実に努めます。

文化・芸術中核都市の実現

・ 文化施設に加え、公共施設や商業施設などの連携を促進し、市全体で文化芸術活動が行われる環境づくりに取り組みます。・ 市民の今後の活動展開につなげるため、文化施設での公演や作品展示などの活動支援に取り組みます。

ページ126～127

５-４　スポーツを楽しむ環境の充実

　安曇野の豊かな環境を生かしたイベントや大会、教室、障がい者スポーツの推進などを通

じて、地域活力の創出や絆づくりを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○幼児期からのスポーツへの取組が重要

　市では、平衡感覚や運動神経が発達する幼児期からの基礎体力向上に向け、運動神経を鍛えるトレーニングの拡充に力を入れています。　子どもたちの基礎体力の向上には、スポーツが好きと感じることが大切であり、幼児期からスポーツに慣れ親しむ取組が重要です。

○基礎体力の向上を推進

・ 幼児を対象とした運動神経を鍛えるトレーニングを推進します。・ スポーツ協会との連携により、スポーツ少年団の活動を支援します。・ 親子でスポーツに親しむ機会を創出するため、親子スポーツ教室を開催します。・ ジュニアスポーツ選手の育成を支援し、世界で活躍する人材の輩出を促進します。

○指導者の不足が課題

　少子高齢化が進む中、指導者の高齢化や担い手不足が課題となっています。　また、中学校の部活動では、教員だけでは部活動を支えられない状況になりつつあります。　このような中、身近な地域で幅広い世代が個々の興味やレベルに合わせてスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の存在は重要です。　しかし、その認知度は高いとはいえず、認知度の向上に向けた取組が求められています。

○指導者の育成と組織体制づくり

・ スポーツ指導者の資質向上のため、研修会や講習会の充実を図ります。・ 地域人材のマッチングにより、部活動の指導者などへの地域人材の活用を図ります。・ 公的な指導に関わる資格の取得や更新を支援する仕組みを検討します。・ 既存のスポーツクラブへの支援を強化し、地域の関係団体と連携することで、「総合型地域スポーツクラブ」の認知度を高めます。

○「する」「みる」スポーツを通じた交流の拡大

　多くの人にスポーツを楽しんでもらうためには、幼児から高齢者まで各年齢層に合ったスポーツ活動の機会を増やすことが必要です。　また、年齢層の違いやニーズの多様化に合わせた「する」スポーツに加え、高い技術にも触れることができる「みる」スポーツの推進にも力を入れる必要があります。

○スポーツに触れる機会の創出

・ 市民スポーツ祭の開催を通じて市民間での交流を深め、市としての連帯感を醸成します。・ 市民がスポーツに親しむ機会を拡充するため、総合体育館を拠点としたスポーツ教室などを開催します。・ 高いレベルの競技大会を総合体育館で開催することで、スポーツを「みる」機会を増やします。・ 安曇野市をホームタウンとするプロリーグチーム選手と市民の交流機会を創出します。

指標・目標値

①【戦略】市民意識調査「スポーツを楽しめる環境が整っている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　36.2

R9目標値　40.0

備考　総合戦略ＫＰＩ、「満足」＋「まあ満足」の割合

②総合型地域スポーツクラブ参加者数（人）

R4現状値　480

R9目標値　1,000

③体育施設利用者アンケートによる満足度（％）

R4現状値　63.8

R9目標値　70.0

備考　「満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ ユニバーサルデザインに配慮した施設の改善を計画的に進めます。・ 障がい者スポーツの普及を推進します。また、障がい者スポーツの大会や指導者講習、ボランティア講座などの情報を市民に提供し、参加促進を図ります。選ばれ続けるまち、安曇野

・ スポーツイベントや大会の開催、中学校の部活と指導者のマッチングなどを通じた交流人口・関係人口を創出します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ 市内でのアウトドア・スポーツの振興や、アウトドア・スポーツを通じた域外居住者などとの交流を図ります。

128～129ページ

５-５　文化・芸術活動の推進

　市内の美術館・博物館の活動を活性化するとともに、市内外の芸術家などの活躍の場を増

やすことで、芸術文化の振興を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○アーティスト・イン・レジデンスへの注目

　近年では、表現手段が多様化し、これまで美術館・博物館では扱いきれない作品も現代のアートとして注目が高まっています。　このような中、芸術家が市内に滞在し、創作をしながら、市民と交流するアーティスト・イン・レジデンスの取組が注目されています。　本市でも、アーティスト・イン・レジデンスを推進することで、地域の文化を刺激し、芸術家を育てる事業として積極的に取り組んでいくことが求められています。

○アーティスト・イン・レジデンスの実施

・ 東京藝術大学の学生などを対象としたアーティスト・イン・レジデンスを実施します。・ アーティスト・イン・レジデンスの滞在拠点となる施設の整備を行うとともに、将来的なサテライトキャンパスの設置を目指します。・ 信州アーツカウンシル（長野県文化振興事業団）や外部の文化団体の事業に参画し、アーティストを招致します。・ 安曇野市文化振興基金を設け、芸術文化活動の振興に努めます。

○創作活動の発表機会の確保が求められる

　市内には、多数の美術館や博物館、ホールのほか、交流学習センターなどの展示室を備えた文化施設があります。　各施設には、学芸員やホールの担当者など、文化事業をサポートする職員を配置し、展示作業や事業の発信などをサポートしています。　市内の文化芸術環境をさらに充実させるためにも、市民や芸術家の創作活動の発表機会の確保をいかに進めていくかが重要です。

○創作活動の発表・発信をサポート

・ 安曇野の芸術家や工芸家が自身のアトリエで作品を紹介する「安曇野スタイル」や、工芸家が作品を展示販売する催し「安曇野さんぽ市」などの事業に、市内の文化施設が参画し、会場や運営に協力します。・ 美術館や公共施設などで、市内の芸術家や工芸家を紹介する企画展を開催します。・ 若手音楽家などを対象とした新進音楽家演奏会などを実施し、新たに芸術に取り組む人材の発掘に努めます。

○美術館・博物館の連携

　市内にあるおよそ20館の公私の美術館・博物館が連携し、学校への出前展示や講座などを通じて、安曇野ゆかりの芸術や文化財に触れる機会を設けています。　また、県内においても、県民主体・地域主体の文化芸術活動を支援する信州アーツカウンシルの事業が展開されています。

○美術館・博物館の活性化に向けて

・ 公私の美術館や博物館、文化施設で連携した取組を実施し、文化サークル活動の支援を通じて、市民文化活動の高揚を図ります。・ 信州アーツカウンシルや外部の文化団体の事業に参画し、広域で連携した事業を展開します。

指標・目標値

①交流した市外学生の人数（人）

R4現状値　20

R9目標値　70

備考　楽器演奏指導、漆芸講座、アーティスト・イン・レジデンスなど

②新進音楽家の登録者数（人）

R4現状値　52

R9目標値　75

③公立美術館の入場者数（人）

R4現状値　31,263

R9目標値　62,000

備考　豊科近代美術館、田淵行男記念館、安曇野髙橋節郎記念美術館、穂高陶芸会館

トピックス

博物館・博物館類似施設数は18施設で、県内19市中第３位（平成30年度）

文部科学省「社会教育調査」

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めます。また、外国籍住民や子ども、障がい者などに配慮した展示を行います。

文化・芸術中核都市の実現

・ サテライトキャンパスの実現に向け、市外の大学生などを招くアーティスト・イン・レジデンスを実施します。

・ 文化施設の運営に関わる人材の育成、活動の充実を図ります。

130～131ページ

５-６　歴史・文化遺産の継承

　先人たちが培った歴史・文化遺産を後世に伝えていくため、地域にある文化財の保存と活

用を市民と協働で行い、市民が身近に歴史・文化遺産を親しめるまちをつくります。

現状と今後＆取組の方向

○文化財などの継承が困難に

　文化財の維持費用などを要因に、地域の文化財や文化の継承が困難になっています。　今後は、文化財を守るだけでなく、活用することで、文化財を継承していく視点が求められています。　また、文化財の活用にあたっては、文化財単体ではなく、文化財相互の関係性を生かしたストーリーの構築や他産業との連携を図ることも有効であり、積極的に推進する必要があります。

○文化財の「保存と活用」を推進

・ 文化財を後世に伝えるため、文化財に関する調査を実施し、文化財指定を進めます。・ 文化財の保存・活用の方法を示す保存活用計画に加え、市全体の文化財を対象とした保存活用地域計画の策定を進めます。・ ＮＰＯ法人や市民団体と連携し、文化財の保存と活用を図ります。・ 講座や企画展、地区公民館の活動を通じて、伝統文化や郷土芸能の継承に取り組みます。

○地域資料を利用しやすい環境が求められる

　安曇野市域の歴史を後世に伝えるため、歴史的・文化的に価値のある公文書や地域資料などを収集・保存するとともに、市民が利用しやすい環境づくりが求められています。　また、文書館では、一般向けに古文書講座を開催するなど、資料への関心を高めてもらう機会を設けていますが、文書館に対する市民の認知度は、高いとはいえない状況です。

○地域を知るための資料の蓄積

・ 重要文書の選別や地域に伝わる古文書などの資料を調査し、資料の散逸を防ぎます。・ 文書館の活動への理解や館蔵資料の活用を促すため、文書館の収蔵資料を活用した講座などを開催します。・ 資料などのデジタル化を進め、市民が利用しやすい環境を整備します。

○多様な手段による発信が必要

　後世に伝え、残したい地域の民俗や歴史、自然環境などの安曇野の魅力を、展示や講座、刊行物の頒布などを通じて発信しています。　今後は、より広く市民に対して情報を発信するため、多様な手段を検討する必要があります。

○歴史文化遺産の魅力を広く発信

・ 博物館での展示や出前講座の充実を図ります。・ 学校や公民館、商業施設などへ直接出向くコンパクト展示を積極的に実施し、歴史文化遺産の魅力を市民へ積極的に発信します。

○美術館・博物館の統廃合

　平成27（2015）年度に、美術館・博物館の統廃合や老朽化した博物館のあり方を示した新市立博物館構想を策定しましたが、社会情勢の変化などを踏まえ、構想を見直す必要が生じています。

○新市立博物館の設置への取組

・ 博物館資料の収集・整理・保存・活用をより効果的に行い、利用者に親しまれる施設とするため、新市立博物館の整備に向けた取組を継続します。

指標・目標値

①公立博物館の入場者数（人）

R4現状値　18,668

R9目標値　21,000

備考　豊科郷土博物館、貞享義民記念館、穂高郷土資料館、臼井吉見文学館、飯沼飛行士記念館、天

蚕センターの合計

②公立博物館の講座などの参加者数（人）

R4現状値　4,100

R9目標値　4,600

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 博物館の展示や出前講座の内容などを工夫し、外国籍住民や子ども、障がい者などに配慮したものを目指します。

文化・芸術中核都市の実現

・ 文化財相互の関係性を生かし、他分野との連携を図ることで、地域が持つ歴史や伝統文化の魅力を感じてもらう取組を推進します。

第５節　目標６　みんなでともにつくるまち

６-１　協働によるまちづくり

　様々な地域課題を解決し、安全・安心で心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指し、安曇

野市自治基本条例に基づき、多様な主体による協働によるまちづくりを推進します。

現状と今後＆取組の方向

○地域コミュニティの希薄化

　市民の最も身近な地域コミュニティである区は、隣近所の顔の見える関係を基盤に、地域課題の解決や暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。このため、市と区は、お互いを重要かつ対等なパートナーとして位置付けています。　しかし、近年ではライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域におけるつながりの希薄化が課題となっています。　このことから、区の意義や役割、重要性について、理解を促すための支援が求められています。

○区の運営支援と理解促進

・ 区長会では、区のあり方を見直し、持続可能な区の運営を目指す「部制度」の導入を推進しており、市では本制度の導入を支援します。・ 市へ転入される方や、移住を希望される方などへ、区の意義や役割、重要性について啓発し、区に対する理解を促す支援をします。・ 地域課題の解決力を高めるため、各区においてNPO法人や市民が主体の公益的な活動に取り組む団体などとの連携を支援します。

○複雑化する地域課題

　人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化の中で、市民のニーズが多様化しています。　複雑化する地域の課題に応えるためには、多様な主体が担い手として関わることが重要です。　そこで、協働のまちづくり推進の拠点として、市が設置する市民活動サポートセンターが、行政や区、NPO法人、公益的な活動を行う団体などの連携を促す必要があります。

○多様な主体の連携を推進

・ 多様な主体がつながるきっかけを生み出すため、市民活動サポートセンターへの登録を促し、交流の機会を創出します。・ 市民活動に必要となる情報を、多様なツールを用いて発信します。・ 地域課題の解決に取り組む市民の相談を受け付け、寄り添った支援に取り組みます。

○行政による情報発信が重要

　地域の目標や課題に対し、市民と行政が共通の認識を持つためには、行政が持つ情報を積極的に発信することに加え、幅広く市民の声を聴き対話を重ねることで市民ニーズの把握に努めるなど、市民と行政のコミュニケーションを活性化する必要があります。

○効果的な情報発信と市民との対話

・ 広報紙やホームページ、SNS、メディアなどの多様な媒体を通じて、市民が必要とする情報を効果的に発信します。・ 市民の声を幅広く聴く機会を広げるため、市民と市長が直接対話できる市政懇談会を開催し、市民ニーズの把握に努めます。

○市民の情報発信の場づくり

　市民の取組や意見を広く伝える機会を設けることは、市民活動の活発化につながります。　そのためには、市民が報道機関に情報発信しやすい環境づくりが求められます。

○市民による情報発信の支援

・市民が利用できる情報発信の場を設けます。・ 市民が実施するイベントなどの情報発信の支援にあたり、SNS、ホームページなどを活用します。

①【戦略】区への加入世帯数（世帯）

R4現状値　28,635

R9目標値　28,785

備考　総合戦略ＫＰＩ

②【戦略】市民活動サポートセンター登録団体数（団体）

R4現状値　184

R9目標値　220

備考　総合戦略ＫＰＩ

③市ホームページ・SNS の満足度（％）

R4現状値　23.8

R9目標値　28.8

備考　市民意識調査、「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 市民活動サポートセンターの機能の充実を図り、市民が主体となって取り組む公益的な活動を支援します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・移住検討者に、区に関する情報を積極的に発信します。・ 災害時などに最も重要な社会インフラとなる「共助」の地域づくりを進め、地域住民がお互いに支え合い、安全・安心に暮らせるまちとして、市内外へ周知します。

138～139ページ

６-２　共生社会の実現

　年齢や性別（性自認・性的指向）、国籍、障がいの有無などに関わらず、全ての人が多様性

を認め合い、責任を分かち合い、自分らしく暮らせる地域社会づくりを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○性の多様さに対する理解が求められる

　社会の制度や慣行には、性別への固定観念がいまだに残っているといえます。　そのため、男女共同参画の視点を、あらゆる分野に浸透させていく必要があります。　また、人の性は、からだの性だけで区別できるものではなく、性自認（こころの性）や性的指向、性表現は人それぞれであり、性の多様性を認識し、理解を深めることが必要です。

○男女共同参画・多様な性の尊重

・ 性別による固定的な役割意識の解消を目指し、男女共同参画の啓発や審議会などへの女性の参画拡大を推進します。・ ドメスティック・バイオレンスなどあらゆる暴力の根絶を目指します。・ 多様な性への理解促進と支援を行い、個々の違いに応じたこころと身体の健康支援を進めます。

○異文化への理解が重要

　外国籍市民を受け入れ、多様な人が集まることで、新しい出会いや発見、創造のきっかけを生み出す原動力となり、市民やまちの成長につながります。　また、制度の整備だけでなく、互いの文化や慣習の違いの理解が重要になります。

○多文化共生のまちの実現

・ 交流活動などを通じて文化・慣習などの違いを知り、外国籍市民と日本国籍市民の相互理解を推進します。・ わかりやすい日本語・多言語での情報提供を行い、日本語の習得や文化・慣習の違いを知ることができる機会の充実を図ります。

○ユニバーサルデザインのまちづくり

　少子高齢化、情報化、国際化などの社会変化、ライフスタイルの多様化などが進んでいます。　人々が持つ様々な価値観や違いに関わらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい都市を実現するため、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりが求められています。

○ユニバーサルデザインのまちの実現

・ マイノリティの方が感じる不便さを知り、互いの個性や立場の理解を促進するため、市民や職員、事業者などに対し、ユニバーサルデザインの学びの機会を設けます。・ 誰もが利用しやすい都市空間の整備を推進するため、公共施設のバリアフリー化（ユニバーサルデザイン化）に加え、わかりやすい案内サインの設置を推進します。

○人権問題に対する正しい理解を

　人権とは、性別・年齢・社会的身分などにかかわらず、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。　人権が尊重される社会の実現のため、人権問題についての正しい理解が必要です。

○人権教育の推進

・ 人権を尊重し差別のない明るく住みよい安曇野市の実現のため、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場において、人権教育活動を推進し、人権に対する理解を促進します。

①市民意識調査「性別に関わらず、能力が発揮できる地域である」と思う市民の割合（％）

R4現状値　14.6

R9目標値　25.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

②市民意識調査「互いの個性や立場を尊重している地域である」と思う市民の割合（％）

R4現状値　17.6

R9目標値　20.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

③地区公民館の人権学習会の参加者数（人）

R4現状値　586

R9目標値　1,000

備考　地区公民館の人権学習会の参加者数

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 庁内一体となった取組を推進し、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 誰もが活躍できる地域を目指し、安曇野に住みたい、暮らし続けたいと思う方を増やします。

文化・芸術中核都市の実現

・ 国際交流団体や多文化共生支援団体、関係課と連携して交流を促進し、異なる文化についての相互理解や国際性豊かな市民感覚を育みます。

140～141ページ

６-３　交流活動の推進

　国内外の友好都市・姉妹都市との交流を通じて、市民の交流機会を創出し、地域の活性化

につなげます。

現状と今後＆取組の方向

○友好都市・姉妹都市との交流

　安曇野市では国内７つの都市と友好都市提携を結び、各種交流を行っているほか、災害時相互支援にも取り組んでいます。　こうした交流活動を契機に、住民が互いの地域への関心を高めることで、交流人口の創出や地域の活性化に結びつくことが期待されます。

○市民の交流機会を創出

・ 住民同士が自主的に行う交流を支援することで、持続的な自発的交流を促します。・ 住民同士の往来を伴う交流事業を実施します。・ 地域のお祭りやイベントなどへの出展を通じて、市民の交流機会を創出します。・ 市民団体間の交流を推進するため、市民団体の活動を支援します。

○交流を通じた青少年の育成

　子どもの成長において、同世代の子どもたちとの交流を図ることは、集団の中での自身の役割の認識や考える力を養うことにつながります。　そして、異なる環境にある子どもたちとの交流は、自分たちが住む地域を知り、郷土愛を育むきっかけとなります。

○青少年交流の推進

・ 友好都市との青少年交流事業を通して、相互の地域の自然や文化、風習を体感し学ぶ機会を青少年に提供します。・ 参加した児童生徒が、生まれ育ったまちへの郷土愛を培うとともに、豊かな個性と広い視野を持った青少年の健全育成を目指します。

○農家民宿の展開

　交流人口の拡大を目的に、主に都市部に住む小中学生を招き、農業体験や交流を通じて安曇野を知ってもらう農家民宿を実施しています。　しかし、コロナ禍においては中止が続いており、多人数を対象とした農家民宿だけでなく、新たなプログラムを検討する必要があります。

○受入農家の確保とプログラムの研究

・ 高齢化などにより農業者が減少している中、農家民宿の受入農家の確保に努めます。・ 参加対象や体験できるプログラムの拡充を目指し、ワーケーションと農体験と組み合わせた「アグリワーケーション」を展開します。

指標・目標値

①【戦略】農家民宿受入人数（人）

R4現状値　0

R9目標値　1,300

備考　総合戦略ＫＰＩ

②市民団体が主催する国内友好都市などとの交流事業数（事業）

R4現状値　0

R9目標値　5

備考　市民団体への国内友好交流推進事業補助金交付数

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 交流活動へ様々な分野や年代からの参加を促すことで、それぞれの興味や関心を生かした多様な交流活動を促進します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 国内交流・国際交流を継続して実施することにより、関係人口・交流人口を創出します。・ 農家民泊の推進により、関係人口の創出に取り組みます。

AZUMINOブランドの発信

・ 友好都市や姉妹都市との交流を通じて、安曇野市の自然環境や農産物、文化などの魅力をPRします。

文化・芸術中核都市の実現

・ 友好都市や姉妹都市との交流を通じて、多様な文化に触れ、理解を深める機会を創出します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ 交流活動にアウトドア・スポーツの体験などを取り入れることで、安曇野のアウトドア・スポーツ環境のPRを図ります。

142～143ページ

６-４　デジタル技術を活用した行政変革

　デジタル技術を活用し、地域課題の解決や行政サービスの利便性の向上を図ることで、

市民の生活の質の向上を実現します。

現状と今後＆取組の方向

○業務効率化や生産性向上などが求められる

　人口減少とともに職員数の減少が避けられない中、市民ニーズや地域課題の多様化・複雑化が進んでいます。　限られた人的資源の中で、行政サービスの質を向上・維持していくためには、業務の効率化や組織の生産性向上が必要です。　また、デジタル技術の活用は、市の魅力向上や地域課題の解決の手段としても期待されています。

○デジタル技術を活用した行財政改革

・ 業務の見直しとともに、デジタル技術を効果的に導入することで、業務の効率化や生産性の向上を図ります。・ 情報システムの標準化や共通化、クラウドサービスの利用など情報基盤の整備を推進します。・ ペーパーレス化、電子決裁などを進めるとともに、テレワーク環境を整えるなど、職員の多様な働き方を支援します。・ デジタル技術を市の魅力向上や地域課題の解決に活用し、市民の生活の質の向上を図ります。

○コロナ禍による社会の変容

　これまでの行政サービスは、対面を前提とするものが多数でした。　しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政手続きのオンライン化など、非対面による行政サービスの整備が求められています。　このような中、デジタル技術を活用し、市民の生活をより快適にするためのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が必要となっています。

○スマート化の実現

・ 市民の利便性向上を図るため、行政サービスのオンライン化やWEBサイト上での申請案内の充実に取り組み、手続きに要する時間の縮減を図ります。・ 時間と距離に左右されずに行政サービスを提供する「デジタル市役所」を実現し、行政サービスの利便性の向上を図ります。・ 多言語化への対応を図り、外国人の方が利用しやすい行政サービスを提供します。・ マイナンバーカードの普及を推進します。

○デジタル・デバイド（情報格差）の拡大

　インターネットなどの情報通信技術が普及する中、高齢者にはデジタル活用に不安のある方は少なくありません。　また、「電子申請ができること自体を知らない」など、その恩恵を得られる人と得られない人との格差が拡大しています。

○誰一人取り残さない行政サービス

・ 民間企業などと連携し、高齢者などを対象としたスマートフォンの活用講座などの開催によるデジタルリテラシーの向上やデジタルツールの利用促進を図ります。・ 対象者のもとへ出向いて講座を開催するなど、全ての市民がデジタル技術の恩恵を受けられる環境をつくります。

指標・目標値

①行政手続のスマート化（件）

R4現状値　0

R9目標値　50

備考　行政手続きのスマート化：電子申請化や窓口手続き時間の短縮を達成したもの

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ デジタル市役所の実現により、高齢者や障がい者、外国人など、あらゆる人が利用しやすい行政サービスを提供します。・ 市役所窓口へ翻訳システムを導入するなど、外国人が相談しやすい体制を整備します。・ デジタル技術の利用にあたり、障壁となる情報格差の解消を図り、デジタル技術の恩恵を誰もが受けられる環境を目指します。

144～145ページ

６-５　市民の視点に立った行財政運営

　少子高齢化による人口減少を見据えつつ、持続可能な行財政運営を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○職員の質の向上が求められる

　人口の減少とともに、市の職員数の縮減は避けられません。限られた職員数の中で、行政サービスの質を維持・向上していくためにも、職員の質の向上が求められています。

○自ら考え、行動する職員の育成

・ 主体的に自らの知識や能力を高めることを常に意識し、様々な課題・問題を解決するために職員研修や自主学習制度を通じて「自ら考え、行動する」職員の育成に努めます。

○健全財政の堅持

　高齢化の進行などによる扶助費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、老朽化が進む公共施設への対応などにより、厳しい財政状況が続くことが見込まれています。

○持続可能な財政基盤の確立

・ 時代の変化に柔軟に対応するとともに必要な事業に着実に取り組むことができるよう計画的な行政運営の推進、健全財政の堅持を基本に、将来を見据えた行財政運営に努めます。

○自主財源の確保

　税負担の公平性と自主財源の確保を図るため、課税対象となる固定資産などの的確な把握に努めるとともに、滞納者に対しては財産調査を行い、滞納整理を実施しています。

○収納率の向上に向けて

・ 課税対象となる固定資産などの的確な把握に努めるとともに、徴収対策の強化、滞納整理の効率化を図ります。・ 口座振替やキャッシュレス決済などの納税環境の整備を進め、収納率の向上を図ります。

○財産の効率的な運用

　市が保有する財産の中でも、特に未利用の財産の効率的な運用が求められています。　また、地球温暖化対策の観点から、環境に配慮した車両などの導入を進める必要があります。

○先を見据えた財産の管理・更新

・ 未利用財産は、他の施設への活用の可能性などの検討を行います。・ 公用車の更新にあたり、電気自動車やハイブリッド車などへの計画的な更新を進めます。

○競争性・透明性のある入札・契約

　入札制度の運用は、できる限り安価で調達する原則を踏まえつつ、地域の活性化に向けた受注機会の拡大を図る必要があります。

○社会情勢に応じた制度の確立

・ 公平性や競争性の確保と、市内事業者の受注機会の確保の両立に取り組みます。・ 公共工事などの品質確保の促進に努めます。

○ふるさと納税の受入金額が全国的に増加

　全国の自治体において、関係人口の創出や特産品のPR、自主財源確保を目的に、ふるさと納税が利用されており、本市においても、ふるさと納税を通じたPRを継続していく必要があります。

○返礼品を生かしたPRの強化

・ ふるさと納税を通じて地場産品や工業製品などのPRに努める中で、財源確保とともに安曇野市の知名度アップと産業振興を図ります。・ また、アウトドア・スポーツ関連の返礼品の充実など、本市のイメージ構築の一助とします。

指標・目標値

①実質公債費比率（％）

R4現状値　9.1

R9目標値　8.6

②市税現年収納率（％）

R4現状値　99.59

R9目標値　99.60

トピックス

経常収支比率は88.3％で、県内19市中で３番目に低い水準（令和２年度）

※ 経常収支比率が低いほど弾力的な財政構造であるといえる

総務省「地方財政状況調査関係資料」

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 「障がい者の雇用の促進などに関する法律」の趣旨に基づき、障がい者雇用を促進します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 時代に即した行財政運営を行い、人口減少下においても、行政機能の維持・拡充を推進します。

資料編

148～149ページ

■ 第２期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との相関

第２期総合戦略 （2020～2027年度）

基本目標と数値目標

①新たな雇用を生み出す

数値目標

◆生産年齢人口に対する従業者数の割合

◆認定農業者数

②移住定住の促進とともに、関係人口を拡大する

数値目標

◆社会増減数

③安心して出産し子育てできるまちをつくる

数値目標

◆自然増減数

④人口減少社会においても安心して暮らし続けることのできるまちをつくる

数値目標

◆安曇野市に住みたいと思う市民の割合

主要施策とKPI

○商工業の振興

◆新規起業者数　◆企業誘致数

○観光の振興・戦略的な地域ブランドの創出

◆観光消費額　◆外国人延宿泊者数

○農林水産業の振興

◆新規就農者数　◆農業産出額　◆林業従事者数

○移住・定住の促進

◆移住支援による移住者数

◆移住者就労マッチング等支援件数

◆ 「小中学校と地域・家庭の連携が図れている」と思う市民の割合

○交流活動の推進

◆50歳未満の再来訪率

◆農家民宿の受入人数

○出産・子育て支援の充実

◆ 「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合

◆待機児童数

◆６年生まで受け入れる放課後児童クラブ数

○仕事との両立

◆市の事業を通じたテレワーク実施者数

○協働によるまちづくりの推進

◆区への加入世帯数

◆市民活動サポートセンター登録団体数

◆地区防災訓練の実施率

○里山再生（さとぷろ。）の推進

◆さとぷろ。サポーター数

○秩序あるまちづくりの推進

◆居住誘導区域内の新築件数割合

○スポーツ活動の充実

◆アウトドア・スポーツの拠点整備か所数

◆ スポーツを楽しめる環境が整っていると思う市民の割合

具体的な取組

○魅力ある個店や商店街づくりに向けた起業支援

○雇用拡大に向けた新たな工場用地の造成

○観光地経営体制の強化、地域資源を活用したコンテンツの開発・発信

○農業者の育成、農地の遊休荒廃化の防止、健全な森林の維持

○官民連携での移住支援の推進

○安曇野市コミュニティスクール事業の推進

○安曇野ファン拡大に向けた交流の推進、魅力発信

○農家民宿の充実、首都圏への市内農産物等の販売強化

○結婚に対する支援

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

○信州型自然保育の推進

○若い世代の就業支援、仕事と子育ての両立

○協働の実践、自主防災組織の育成

○森林の持つ公益機能の発揮

○都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

○スポーツ活動の充実

後期基本計画

主に関連する施策

○商工業の振興

２-４ 商工業の振興

２-５ 市内事業者の経営強化

２-６ 多様な働き方への支援

○観光の振興・戦略的な地域ブランドの創出

２-７ 地域独自の観光資源の活用

２-８ 戦略的な観光プロモーション

２-９ アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

○農林水産業の振興

２-１ 担い手の確保と農地の有効利用

２-２ 生産振興と販売力の強化

２-３ 森林の保全と資源の活用促進

○移住・定住の促進

２-６ 多様な働き方への支援

４-10 移住・定住の推進

４-11 空き家対策の推進

５-２ 家庭・地域との連携の推進

○交流活動の推進

２-２ 生産振興と販売力の強化

２-７ 地域独自の観光資源の活用

６-３ 交流活動の推進

○出産・子育て支援の充実

１-７ 結婚、妊娠・出産、育児支援の充実

１-８ 子どもを育む環境の充実

１-９ 質の高い保育・幼児教育の実現

○仕事との両立

２-６ 多様な働き方への支援

○協働によるまちづくりの推進

３-２ 地域の防災活動の強化

６-１ 協働によるまちづくり

○里山再生（さとぷろ。）の推進

２-３ 森林の保全と資源の活用促進

３-３ 砂防・治水事業の推進

○秩序あるまちづくりの推進

４-４ 自然と発展が織りなすまちづくり

○スポーツ活動の充実

２-９ アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

５-４ スポーツを楽しむ環境の充実

152～153ページ

策定の経過

審議会

令和４年２月８日 令和３年度 第１回 安曇野市総合計画審議会（諮問）

令和４年６月23日 令和４年度 第１回 安曇野市総合計画審議会

令和４年８月１日 令和４年度 第２回 安曇野市総合計画審議会

令和４年９月29日 令和４年度 第３回 安曇野市総合計画審議会

令和４年11月10日 令和４年度 第４回 安曇野市総合計画審議会

令和５年１月13日 令和４年度 第５回 安曇野市総合計画審議会

令和５年１月26日 市長答申

市民意識調査

令和４年４月４日～５月６日 対象者　　18歳以上の市民2,000人

回答者数　659件（回答率33.0％）

市民意見ヒアリング等

令和４年９月16日 移住者へのヒアリング

令和４年９月16日 子育て世帯へのヒアリング（あづみの自然保育）

令和４年９月29日～10月16日 アウトドア関連事業者へのアンケート調査

調査対象　市内外のアウトドア関連事業者42社

回答社数　15社（回答率35.7％）

令和４年10月10日 中学生へのヒアリング

令和４年10月12日 子育て世帯へのヒアリング（共働き世帯）

パブリックコメント

令和４年11月24日～12月23日 第２次安曇野市総合計画後期基本計画（案）に対する意見募集

庁内策定会議

令和４年６月20日 第１回 安曇野市総合計画策定・推進本部会議

令和４年８月１日 第２回 安曇野市総合計画策定・推進本部会議

令和４年９月22日 第３回 安曇野市総合計画策定・推進本部会議

令和４年11月２日 第４回 安曇野市総合計画策定・推進本部会議

安曇野市総合計画審議会委員名簿

（氏名は、五十音順・敬称略）

赤羽　高明 特定非営利活動法人　安曇野市スポーツ協会　会長

赤羽　史夫 安曇野警察署　生活安全課長

上原　康二 松本広域消防局　豊科消防署長

内田　友宏 安曇野工業会　副会長

岡江　正 公益社団法人　長野県建築士会安曇野支部　顧問

尾䑓　ゆみ 多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会　会長

木村　晴壽 松本大学　総合経営学部　教授

栗田　晶 信州大学　経法学部　准教授

小岩井　清志 一般社団法人　安曇野市観光協会　会長

白鳥　直樹 株式会社八十二銀行　豊科支店長

髙橋　秀生 安曇野市商工会　会長

高橋　良光 公募委員

武井　学 安曇野市地域包括医療協議会　会長

千國　充弘 社会福祉法人　安曇野市社会福祉協議会　常務理事兼事務局長

筒井　年惠 安曇野市社会教育委員

長崎　大幸 公益財団法人　安曇野文化財団　理事長

中島　完二 安曇野市農業委員会　会長

二村　誠一 安曇野市区長会　会長代理

花岡　正明 公募委員

樋口　嘉一 安曇野地球温暖化協議会　代表

藤本　豊 公募委員

安井　邦夫 安曇野市明科公民館　館長（前安曇野市公民館長会　会長）

依田　敬子 特定非営利活動法人　響育の山里　くじら雲　代表

若林　美輪 特定非営利活動法人　Gland・Riche　代表

綿貫　昭二 松本公共職業安定所　所長　　　　　　　　　　　　　　　　計25名

事務局

渡辺　守 政策部長

黒岩　一也 政策部　政策経営課長

藤澤　重信 政策部　政策経営課　企画担当　係長

米山　高詞 政策部　政策経営課　企画担当　主査

栁澤　直樹 政策部　政策経営課　企画担当　主査

154～156ページ

計画一覧

目標１

いきいきと健康に暮らせるまち

健康・医療

安曇野市健康づくり計画（第２次） H25～R5年度健康推進課

安曇野市食育推進計画（第３次） H31～R5年度健康推進課

安曇野市自殺対策計画H31～R5年度健康推進課

安曇野市歯科口腔保健行動指針H27～R5年度健康推進課

第３期安曇野市国民健康保険特定健康診

査等実施計画H30～R5年度国保年金課

第２期安曇野市国民健康保険保健事業実

施計画H30～R5年度国保年金課

安曇野市新型インフルエンザ等対策行動計画H25年度～ 健康推進課

福祉

安曇野市老人福祉計画及び第８期介護保

険事業計画R3～R5年度高齢者介護課

第３期安曇野市障害者基本計画H30～R5年度障がい者支援課

第６期安曇野市障害福祉計画R3～R5年度障がい者支援課

第２期安曇野市障害児福祉計画R3～R5年度障がい者支援課

第３期安曇野市地域福祉計画・地域福祉

活動計画H30～R5年度福祉課

安曇野市成年後見制度利用促進基本計画R3～R5年度障がい者支援課

障がい者活躍推進計画R2～R6年度職員課

子育て

第２次安曇野市子ども・子育て支援事業計画R2～R6年度子ども家庭支援課

目標２

魅力ある産業を維持・創造するまち

農林水産業

安曇野市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想R2～R12年農政課

安曇野市農業振興地域整備計画- 農政課

安曇野市農業・農村振興基本計画R4～R8年度農政課

安曇野市森林整備計画R3～R12年度耕地林務課

安曇野市鳥獣被害防止計画R5～R7年度耕地林務課

第２次安曇野市里山再生計画R2～R6年度耕地林務課

商工業

・しごと安曇野市ものづくり振興ビジョンR5～R9年度商工労政課

観光第２次安曇野市観光振興ビジョンR5～R14年度観光課

目標３

安全で安心に暮らせるまち

防災・減災

安曇野市地域防災計画- 危機管理課

安曇野市国民保護計画- 危機管理課

安曇野市国土強靭化地域計画R4～R9年度危機管理課

安曇野市災害時受援計画- 危機管理課

安曇野市災害廃棄物処理計画H30年度～ 環境課

安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅲ期） R3～R7年度建築住宅課

生活安全

第４次安曇野市交通安全計画R4～R8年度地域づくり課

安曇野市交通安全運動推進計画年度ごと地域づくり課

目標４

自然と暮らしやすさが調和するまち

自然環境

安曇野市環境基本計画H30～R9年度環境課

安曇野市環境行動計画R5～R9年度環境課

安曇野市水環境基本計画H29～R8年度環境課

安曇野市水環境行動計画R4～R8年度環境課

安曇野市一般廃棄物処理基本計画

（第２期） R3～R12年度環境課

安曇野市食品ロス削減推進計画R3～R12年度環境課

安曇野市一般廃棄物処理実施計画年度ごと環境課

安曇野市第10期分別収集計画R5～R9年度環境課

第３次安曇野市地球温暖化防止実行計画R3～R12年度環境課

第２次安曇野市地球温暖化対策実行計画R5～R12年度環境課

土地利用・景観

安曇野市都市計画マスタープランH22～R12年度都市計画課

安曇野市土地利用基本計画H23年度～ 都市計画課

安曇野市景観計画R3～R12年度建築住宅課

安曇野市立地適正化計画H30～R22年度都市計画課

インフラ

安曇野市道路整備推進計画H27～R13年度都市計画課

第２次安曇野市水道ビジョンH29～R9年度上水道課

安曇野市下水道事業経営戦略H29～R9年度下水道課

安曇野市舗装維持管理計画R5～R9年度維持管理課

安曇野市橋梁長寿命化修繕計画H31～R20年度維持管理課

安曇野市地域公共交通計画R5～R9年度政策経営課

安曇野市下水道ストックマネジメント計画R3～R7年度下水道課

暮らし

安曇野市公営住宅等長寿命化計画R2～R11年度建築住宅課

安曇野市緑の基本計画H29～R8年度都市計画課

安曇野市公園施設長寿命化計画H31～R10年度都市計画課

安曇野市空家等対策計画R5～R9年度環境課

目標５

学び合い 人と文化を育むまち

教育

安曇野市教育大綱H30～R5年度学校教育課

安曇野市学校施設長寿命化計画- 学校教育課

生涯学習

第２次安曇野市生涯学習推進計画H30～R9年度生涯学習課

第２次安曇野市図書館基本計画H30～R9年度文化課

第２次安曇野市スポーツ推進計画H30～R9年度スポーツ推進課

安曇野市自転車活用推進計画R4～R9年度スポーツ推進課

安曇野市公式スポーツ施設整備計画- スポーツ推進課

文化・芸術

第２次安曇野市文化振興計画H30～R9年度文化課

安曇野市新市立博物館構想- 文化課

目標６

みんなでともにつくるまち

市民参画

第２次安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画H31～R5年度地域づくり課

共生

安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画R5～R9年度人権共生課

安曇野市人権教育・啓発推進計画- 生涯学習課

行財政

安曇野市人材育成基本方針- 職員課

安曇野市特定事業主行動計画R3～R7年度職員課

安曇野市公共施設等総合管理計画H29～R58年度財産管理課

安曇野市公共施設再配置計画基本方針- 財産管理課

安曇野市公共施設再配置計画H29～R58年度財産管理課

公共施設再配置計画10年計画R5～R14年度財産管理課

職員研修実施計画年度ごと職員課

財政計画(第７次） R5～R11年度財政課

安曇野市人口ビジョン（第２版） R2～R27年度政策経営課

用語集

あ行

○アーティスト・イン・レジデンス P31、P128、P129国内外の芸術家などが一定期間滞在し、様々な活動を通して作品制作やリサーチなどを行う活動機会を提供する事業。○アート・ツーリズム P72美術館にある作品や野外彫刻のほか、郷土芸能など地域の文化に触れる観光活動。○空き家バンク P114空き家の売却または賃貸などを希望する所有者などから申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。○アグリワーケーション P140農体験とワーケーションを組み合わせたもの。ワーケーションは、「Work」と「Vacation」を組み合わせた造語であり、テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。○安曇野市コミュニティスクール事業 P122、P123、P149学校と地域、家庭が一体となって子どもの成長を支えることを目的に、「学校運営協議会」（保護者や住民が一定の権限と責任をもって学校運営に携わる）と「地域学校協働活動」（学校と地域が連携して子どもの成長を支える活動）を一体的に推進する事業。○安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 P2、P24、P148人口減少を和らげるとともに人口減少に適応した地域をつくるための個別計画。○アドベンチャーツーリズム P70「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の３要素のうち２つ以上で構成される旅行。○一時預かり保育 P50認定こども園、保育園、幼稚園に入園していない就学前の子どもを、一時的に認定こども園で預かる事業。○一般就労 P43、P52企業や公的機関などに就職して、労働契約を結んで働く一般的な就労形態。○糸魚川－静岡構造線断層帯 P8、P80長野県北部から諏訪湖付近を通り山梨県南部にかけて延びる活断層帯。○インターンシップ P66学生が就業前に企業などで就業体験をすること。○インバウンド P70訪日外国人旅行者のこと。○エシカル消費 P94、P95人々や地域、社会、地球環境に配慮した買い物やサービスを選択する消費行動。○温室効果ガス P92、P97、P116大気中に存在する、熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスのこと。地球温暖化の原因となるもので、二酸化炭素やフロンガスなどがある。

か行

○カーシェアリング P96１台の自動車を共同で利用する自動車の利用形態。○カーボン・ニュートラル（脱炭素） P60温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。○化石燃料 P96大昔に存在していた動物や植物が、長い年月をかけて変化してできた燃料。石油や石炭、天然ガス、石炭などが該当する。○合葬墓・無縁墳墓 P108合葬墓は、一つのお墓に多くの方の焼骨を共同で埋蔵できる形態の墓。無縁墳墓は、死亡者の縁故者がない墳墓など。\_\_○基幹相談支援センター P42地域の相談支援の拠点として、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方を対象に、総合的な相談業務を実施する機関。○居住誘導区域 P99、P116、P148人口密度を保ち、生活サービスやコミュニティを維持するため、居住を誘導する区域。○クーリング・オフ P88契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度。○クラウドサービス P142従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で提供するサービス。○グランピング P75グラマラス（魅惑的な）とキャンピングを掛け合わせた造語で、テントなどのキャンプ道具を用意しなくても気軽にキャンプを楽しめる体験。○景観づくり住民協定 P100地域住民が景観を守り育てるために、一定の区域の建築物の形態、デザイン、緑化、屋外広告物などについて自主的なルールを定める協定。○経常収支比率 P7、P105、P117、P145人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入をどの程度充てているかの比率。地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、70～80％が理想とされる。○刑法犯認知件数 P86、P87、P90殺人や窃盗、詐欺などの刑法犯の発生を警察が認知した数。○ゲストハウス P110、P114カプセルホテルや山小屋などと同じ簡易宿所の一種。多くの施設で宿泊客が自由に集える共有スペースが設けられている。○元気高齢者 P41、P52要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人。○健康寿命 P40、P41、P52平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。○国立社会保障・人口問題研究所 P4、P24、P25人口問題、社会保障及び人口・経済社会・社会保障の間の関連を科学的に調査研究し、広く社会に提供することで、国民の福祉向上への貢献を役割とする研究所。平成８（1996）年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって設立された。○コワーキングスペース P66、P114異なる職業や仕事を持つ利用者たちがオフィス環境を共有し、交流できる空間や施設。

さ行

○災害時住民支え合いマップ P82災害の避難時に支援が必要な方や社会資源などを表記した地図のこと。○再生可能エネルギー P96太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱など、永続的に利用できるものを源とするエネルギー。○サテライトキャンパス P31、P128、P129本拠地から離れた場所に設置するキャンパス。授業を行う教室だけでなく、地域実習や活動の拠点として設置する場合もある。○砂防事業 P84大雨による土砂災害などから命や暮らしを守るために行われる工事などのこと。○産官学金連携 P64民間企業や行政、大学などの教育・研究機関、金融機関などが連携して、事業創出や技術開発、地域課題の解決を図る活動。\_\_○産業支援コーディネーター P67事業者の販路の拡大や経営方針・後継者問題といった経営課題に対し、伴走型での課題解決を図っていくために派遣される専門人材。○シェアサイクル P11、P31、P68、P106、P107他の人と自転車を共有し、自転車を利用するための仕組みや方法。○自主防災組織 P80、P82、P90、P149地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて、自主的に結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織。○自助・共助・公助 P8、P80災害への備えに対する考え方。 「自助」とは、災害発生時に、自分自身や家族の身の安全を守ること。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。「公助」とは、県や市町村、消防、警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助を指す。○シビックプライド P68、P110市民がまち（都市）に対して持つ愛着や誇りのこと。また、それらを持つことにより「まちのために自ら関わっていこうとする気持ち」のこと。○市民活動サポートセンター P136、P137、P146、P148公益的な活動に取り組むあらゆる市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進するための拠点。○社会福祉協議会 P38、P82、P122民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26（1951）年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき設置されている。○主要管路 P104、P105、P117災害時の避難所や病院、市役所などの重要給水施設と拠点配水池を結ぶ水道管。○小規模保育事業所 P50０～２歳児を対象とした定員６～19人の比較的小さな施設で、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施する事業所。○森林環境譲与税 P60森林環境税（令和６年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税）などから、都道府県・市区町村へ配分される財源。都道府県・市区町村が、地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するために活用される。○森林経営管理制度 P60手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受ける制度。○スマート農業 P56ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産などの実現を推進する新たな農業のこと。○生産年齢人口 P4、P63、P76、P144、P14815歳～64歳までの人口。○製造品出荷額等 P65、P77製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計。○性的少数者（LGBTQ） P8レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）、クエスチョニング（性自認や性的指向が定まらない人）などの総称。それぞれの頭文字をとってLGBTQとも言う。○成年後見制度 P40、P42認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方の権利を保護し、支援する制度。

た行

○待機児童 P51、P53、P148保育の必要性の認定がされ、保育施設などの申込がされているものの、入所待ちなどで利用には至っていない児童。○滞在型ツーリズム P69、P70１箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと。またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。○多文化共生 P138、P139国籍などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の中で共に生きていくこと。○地域おこし協力隊 P50都市地域から地方へ転居し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。○地域循環共生圏 P94各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。○地域振興作物 P58地域で一定の生産量を維持し、市場流通の競争力の維持・向上を目的とする作物。○地域通訳案内士 P68地域の歴史・地理・文化などの現地情報に精通し、外国人に付き添い、旅行に関する案内をする者のこと。○地域包括ケアシステム P40、P42重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。○地域防災計画 P8、P155市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。○地産地消 P58、P59、P94、P120、P132地域で生産された農産物などを、その地域で消費すること。○デジタル人材 P64、P66専門的なデジタルに関する知識・能力を有し、デジタルを活用して地域の課題解決を牽引する人材。○デジタルリテラシー P142デジタル機器の操作などに関する能力や、情報を取り扱ううえでの理解、さらには情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力。○デマンド交通 P40、P42、P86、P106、P107、P117需要応答型交通システム（Demand ResponsiveTransport）のこと。指定時間に指定場所へ送迎する交通サービスであり、路線バスとタクシーの中間的な交通機関として位置付けられる。○テレワーク P9、P66、P67、P72、P77、P110、P142、P148情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。○電話でお金詐欺 P88振り込め詐欺などの特殊詐欺のこと。長野県警察本部では、具体的な手口をイメージさせ、効果的な啓発に繋げるため、「電話でお金詐欺」という名称で啓発を行っている。○ドアツードアサービス P106乗車場所の戸口から目的地の戸口までの移動できるサービス。○特定健康診査 P34、P35、P52生活習慣病の予防のために実施される、40歳～74歳の方を対象者としたメタボリックシンドロームに着目した健診。○特定保健指導 P35、P52生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートとして実施する指導。○土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 P84、P90土砂災害警戒区域は土砂災害のおそれがある区域。土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域の中でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。○ドメスティック・バイオレンス P138Domestic Violence（家庭内暴力）をカタカナで表記したもの。略して「DV」とも言う。「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。○トレイル P68森林や原野、里山などにある「歩くための道」のこと。または、こうした道を歩く速さで旅すること。

な行

○長野県SDGs推進企業登録制度 P65企業などの価値向上と競争力の強化などを図るため、SDGsと企業活動との関連について「気付き」を得るとともに、具体的なアクションを進める長野県独自の「登録」制度。○二次交通 P68、P106移動の拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通のこと。○認定農業者 P56、P57、P76、P148自らの創意工夫によって経営の改善を進めようとする農業者として、市町村などからの認定を受けた農業者。○農家民宿 P140、P141、P146、P148、P149旅館業法上の営業許可を取得し、農作業や野外活動など農村の暮らしが体験できる民宿。

は行

○バリアフリー化 P129、P138障がい者や高齢者などの社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁を除去すること。○半農半X P29、P56、P57、P111別の仕事をしながら農業をするという農業への関わり方。○ピクトグラム P68公共交通機関や公共施設、観光施設などで、文字・言語を使わずに情報を提供する案内用の図記号。○避難行動要支援者名簿 P43、P82、P83、P90高齢者、障がい者、乳幼児など、災害発生時に配慮を要する方（要配慮者）に関する名簿。○病児・病後保育 P50医療機関受診後の子どもが病気の回復期前または回復期にある場合に、保護者の就労などの理由により家庭で保育できないときに、保護者に代わり保育をする事業。○フィルムコミッション P71映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする非営利団体のこと。○部制度 P136持続可能な区の運営を目指し、地区公民館、地区社協、子ども会育成会、PTA、民生委員、児童委員、健康づくり推進員など既存の区内組織が横断的に連携するための仕組み。○ペーパーレス P142仕事などに必要な書類を電子化すること、または電子化された状態。○保安林 P84、P85、P90水源の涵養や生活環境の保全、土砂の崩壊、その他の災害に対する防備のため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。○放課後児童クラブ P48、P49、P53、P148放課後や休校日に仕事などで保護者が家庭にいない小学生に対し、小学校の教室や児童館を利用して遊びの場や生活の場を提供する施設。○穂高天蚕糸 P68穂高有明地区で200年以上前から生産される天蚕糸。白い絹糸よりもしなやかでしわになりにくく高級糸とされている。

ま行

○マイノリティ P138少数・少数派または社会的少数派という意味。（Minority）○松糸道路 P98、P102松本糸魚川連絡道路の略称。長野県松本市から新潟県糸魚川市に至る延長約100kmの道路。松本～大町～糸魚川の生活圏を連絡し、広域的な交流・連携が期待されている。○松枯れ被害 P60昆虫のマツノマダラカミキリが松の樹皮を食べた際に、マツノマダラカミキリの体内に潜伏していたマツノザイセンチュウが樹木内に侵入することで、急激に松が枯れてしまう被害のこと。○民生委員・児童委員 P38民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民への相談や必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、児童委員を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う者。

や行

○友好都市・姉妹都市 P140、P141、P146文化交流や親善を目的として結びつきをもつ都市のこと。安曇野市の友好都市は、東京都江戸川区、東京都武蔵野市、埼玉県三郷市、神奈川県真鶴町、千葉県東金市、奈良県三郷町、福岡県福岡市東区の７都市のほか、オーストリア共和国 クラムザッハが姉妹都市となっている。○ユニバーサルデザイン P28、P99、P103、P127、P129、P138障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

ら行

○リカレント教育 P124学校教育からいったん離れたあと、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びのこと。○リゾートテレワーク P66、P67、P70、P72、P77情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である「テレワーク」をリゾートで実施すること。○療育 P28、P42、P46、P47、P48、P49医療の「療」と教育の「育」を組み合わせた造語。障がいのある子どもが不自由なく日常生活や社会生活を営めるよう、身体的・精神的機能の適正な発達を促すといった、福祉的・心理的・教育的及び医療的な支援を行う援助のこと。○労働生産性 P62労働投入量１単位当たりの産出量を示す指標。労働投入量とは労働時間を勘案した延べ雇用者数や就業者数、産出量には付加価値額を用いることが一般的。

アルファベット・数字

○AI P9、P62、P107人工知能（Artificial Intelligence）の略称。○BCP（事業継続計画） P64企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した際に事業の継続や早期復旧のため、緊急時における事業継続のための方法や手段などを取り決めておく計画のこと。○DX（デジタルトランスフォーメーション） P64、P142Degital Transformationの略。デジタル技術を利用し、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、顧客に提供するサービスなどの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。または、デジタル技術を活用し、人々の生活をより良い方向に変化させること。○ICT P9、P51、P64情報通信技術。情報技術の「IT（InformationTechnology）」に通信の「C（Communications）」を組み合わせた用語。○IoT P62モノのインターネット（Internet of Things）。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービスやビジネスモデル、またはそれらを可能とする技術の総称。○MaaS P31、P106、P107Mobility as a Sarviceの略。個々の移動ニーズに応じて、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービス。○UIJターン P66、P67、P110Ｕターンは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。Ｉターンは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に故郷とは別の地域に移住すること。Ｊターンは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷に近い地域に移住すること。○３R P94、P95リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の３つのＲの総称。リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと。リサイクルとは、ごみを資源として再び利用すること。

第２次安曇野市総合計画 基本構想・後期基本計画

安曇野市

令和５年４月